

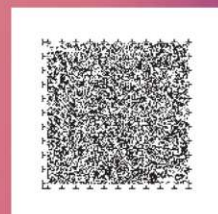
新

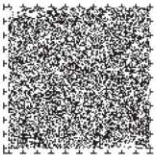
FUKUOKA PREFECTURAL
MUSEUM OF ART

福岡県立

美術館

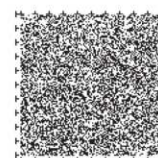
基本計画

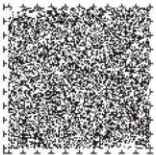




このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

目次	第1章 基本計画策定の背景と経緯	
	1 現・福岡県立美術館の概要	1
	2 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会報告	2
	3 新・福岡県立美術館建設地の選定	5
	第2章 目指す姿とコンセプト	6
	第3章 機能と役割	
	1 文化芸術を取り巻く社会情勢	10
	2 新県立美術館の機能と役割	14
	(1) 収集保存	15
	(2) 展示公開	17
	(3) 調査研究	20
	(4) 教育普及 連携交流	21
	(5) 情報発信	23
	(6) 美術館の快適な利用	23
	第4章 施設整備計画	
	1 敷地の概要	24
	2 施設整備方針	36
	3 敷地利用計画	39
	4 施設計画	44
	5 周辺整備の考え方	61
	第5章 管理運営計画	
	1 管理運営の基本方針	66
	2 組織体制のあり方	68
	3 運営のあり方	70
	4 現県立美術館の活用方策	71
	5 今後のスケジュール	71
	資料編	
	用語解説	72
	新福岡県立美術館基本計画策定委員会	76

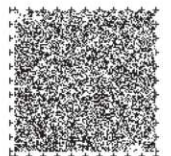




このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

第 1 章

基本計画策定の 背景と経緯



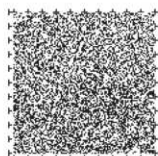
第1章

基本計画策定の背景と経緯

1 現・福岡県立美術館の概要

「福岡県立美術館」は、前身となる図書館と美術館の併置施設で昭和39（1964）年11月に開館した「福岡県文化会館」の時代を経て、昭和60（1985）年11月、全面改装し新たに美術館として福岡市中央区天神の須崎公園内に開館した。収蔵作品は約3,000件（約1万点）にのぼり、近世から現代までの幅広いジャンルの福岡県と関わりの深い作品を中心に収集している。とくに近代美術作品をコレクションの核とし、また、江戸時代に黒田藩御用絵師を務めた尾形家で守り継がれた「尾形家絵画資料」（福岡県指定文化財）や九州古陶磁（久我コレクション）、近現代工芸等のまとまったコレクションも有する。

これらの作品収集とそれに基づく研究とともに、福岡県立美術館では、福岡県の美術を多彩な視点で紹介する展覧会や国内外の優れた作品を紹介する展覧会を開催している。また、県民の創作活動の発表の場である「福岡県美術展覧会」（県展）や地域住民の参画を伴った移動美術館展等にも取り組んでおり、加えて、作家との共同主催で福岡のアートシーンを紹介する取組みや教育普及の視点に立脚したシリーズ展、夏休みのワークショップ等も行ってきた。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

2 新・福岡県立美術館 基本構想検討委員会報告

福岡県立美術館は、文化会館開館から50年以上経て、施設の老朽化が進み、また近年の新たな美術や美術館をめぐる状況の変化に対応できない面も出ていることから、平成20（2008）年8月に発表された「福岡県立美術館将来構想検討委員会報告」において、新しい県立美術館の必要性が提言された。

平成27（2015）年に「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」が開催され、平成29（2017）年3月同委員会の報告（以下「基本構想委員会報告」という。）において、「現・福岡県立美術館の現状と課題」、「新・福岡県立美術館の整備方針」について、以下のとおり提言がなされた。

（1）現・福岡県立美術館の現状と課題

ア 施設の老朽化

将来にわたる安全性確保への危惧や空調設備・照明設備等の機能低下による作品保存に適切な温湿度等の安定的な維持に対する懸念がある。

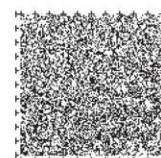
イ 施設の狭隘性

収蔵庫面積の狭隘さのための収蔵作品・収蔵資料の受入れの制約、専用の貸展示室がないための県民への展示室の提供の制約、展示室面積の狭隘さのための県展開催への制約や大規模企画展開催・大型作品展示の困難性が生じている。

ウ 施設の基本構造による機能の限界

躯体は美術館仕様ではなかった文化会館時代から変わっていないため、天井高の低さに起因する大型作品の展示の困難性、諸室配置の構造による展覧会場の複雑な動線、バックヤードスペースの狭隘さによる搬入出における作業時間の長時間化が生じ、また、アメニティ等にユニバーサルデザインが十分に取り入れられていない。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

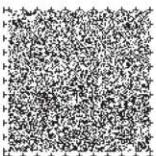


(2) 新・福岡県立美術館の整備方針

上述の現状や課題を踏まえ、以下のとおり、新・福岡県立美術館の望ましい施設整備の考え方が整理された。

ア 施設整備の基本方針

- 「展示」、「収蔵・保存」、「調査・研究」、「教育普及」等美術館としての基本的機能を確保する。
- 様々なタイプの展示や活動に対応可能な設備を備える。将来の展開を踏まえた情報インフラも整備する。
- 美術に関わる諸活動を行うことができる諸室・設備の整備、ユニバーサルデザインへ配慮した施設づくりに取り組む。
- 美術館総体への開放的な空間デザインの導入に取り組み、その際は管理・運営面も配慮する。
- 周囲の環境との調和を保つとともに新たな景観を生み出し地域を活性化する建築を目指す。
- ビジュアル・アイデンティティを構築し、施設・調度も含めて美術館をトータルにデザインしていく。
- 機能性や省エネルギー性に配慮する。特に、来館者や利用者の使いやすさに留意する。
- 施設としての持続性を十分に考慮し、また、将来の様々な変化に対応できるようにする。
- 耐震性、免震性や防犯性をはじめとした安全性について留意するとともに、大規模災害時において公共施設として人々の安全確保のために機能できるよう配慮する。
- IPM（総合的有害生物管理）等の保存科学領域の近年の動向を踏まえ計画を行う。

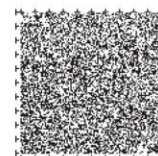


このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

イ 施設の規模ほか

- 施設規模は、近年建設された都道府県立美術館や政令指定都市、特別区を有する都道府県の都道府県立美術館等を参考とする。現・福岡県立美術館の課題を踏まえ、大型の作品も展示できる面積と天井高、「福岡県美術展覧会」（県展）や全国規模の公募展や特別展が十分に開催可能な面積の展示室等を整備する。
- 立地については、交通至便で人が集まりやすいこと、他の文化施設等との連携による相乗効果を生み出すこと、内外の人々に対する福岡の魅力の倍増が期待できること、これらを満たす場所への建設が望ましい。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



3 新・福岡県立美術館 建設地の選定

基本構想委員会報告を受けて、令和元（2019）年10月、有識者による「新・福岡県立美術館建設地選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が設置され、新たな福岡県立美術館の建設地について検討が行われた。

選定委員会では、県内で活用可能な県有地及び取得可能性がある国有地等のうち、敷地面積10,000㎡以上確保できる土地について、基本構想委員会報告で示された

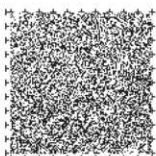
- ① 交通至便で人が集まりやすいこと
- ② 他の文化施設等との連携による相乗効果を生み出すこと
- ③ 内外の人々に対する福岡の魅力の倍増が期待できること

の3つの立地要件、期待できる効果や立地上の課題について詳細な比較検討が行われた。その結果、大濠公園南側（福岡武道館及び日本庭園の一部、福岡市中央区）が望ましい建設地として選定された。

また、現・福岡県立美術館については、平成26（2014）年に耐震改修等の工事が完了しており、今後も建物を利用することが可能であり、この建物を活用し、県民とともに歩んだ歴史を受け継ぎながら、新・福岡県立美術館と相互、補完的に運用していくことが望ましいとの報告がなされた。

県は、令和2（2020）年1月、選定委員会の報告を踏まえ、基本構想委員会報告で示された3つの立地要件に加え、新・福岡県立美術館に期待される「県民の芸術文化の拠点」、「まちづくり、地域活性化の拠点」、「観光の拠点」としての役割、解決すべき課題等について総合的に検討を行い、新・福岡県立美術館の建設地を「大濠公園南側にある福岡武道館及び日本庭園の一部を再整備した用地」に決定した。

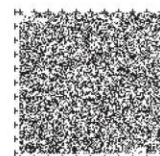
また、選定委員会の報告を踏まえ、現・福岡県立美術館の具体的な活用方策を検討していくこととした。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

第2章

目指す姿とコンセプト



第2章

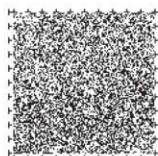
目指す姿とコンセプト

本県は、朝鮮半島や中国大陸と近接する地理的条件により、古くからアジアと日本との交流の玄関口として栄えてきた。古代には、遠の朝廷とおみかどと呼ばれた大宰府政庁や外国使節の迎賓館である鴻臚館こうろかんが置かれ、中世に入ってから博多の港は貿易基地として発展し、多くの外国商人が行き交う国際都市となり、諸外国との交流を通して、様々な技術や文化が伝来した。更に明治時代になると、石炭や製鉄などの産業拠点として日本の近代化をけん引するなど、本県は日本が独自の文化や社会を形成する上で、大きな役割を果たしてきた。

こうした歴史的背景により、開放的で明るく、進取の気性に富む県民性が培われてきた。また、芸術分野の大学・専門学校が立地する本県においては、多くの若手芸術家が活動しており、未知なるものに挑戦する活力ある土壌を有している。

新福岡県立美術館（以下、「新県立美術館」とする。）では、本県の地理的、歴史的な背景や県民性などを踏まえ、「芸術の可能性を拡げ、挑戦する美術館」を目指すこととする。

福岡県立美術館は、前身の福岡県文化会館以来、福岡県に関わる美術品を収集するとともに、本県ゆかりの作家の企画展の開催、県民の創作活動の支援、国内外の優れた美術作品の紹介に努め、本県の文化芸術の中心施設として重要な役割を担ってきた。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

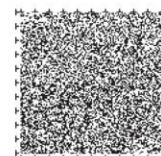
また、九州では、近世以降、我が国を代表する多くの芸術家を輩出し、芸術家や地域の特性を活かした多様な文化芸術活動が行われている。

新県立美術館は、これまで蓄積してきた貴重なコレクションをより一層充実させるとともに、九州各県の美術館と連携し、九州という大きなスケールの中で幅広く文化芸術活動を発展させていくため、「九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館」を目指すこととする。

新県立美術館では、「芸術の可能性を拓げ、挑戦する美術館」、「九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館」の2つを両輪とし、県民や芸術家が主役となり、県民とともに成長する、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」を目指すこととする。

新県立美術館が整備される大濠公園は、福岡都心部からのアクセスに恵まれ、アジアを中心とした海外旅行客を含め、国内外から年間100万人が訪れる本県を代表する都市公園である。公園には能楽堂や日本庭園、福岡市美術館などの文化施設が集積するほか、公園面積の6割を占める大池や松を中心とした緑は、県民の心安らぐ憩いの場となっている。

新県立美術館においては、こうした公園の魅力を最大限に活かし、様々な文化芸術活動が実施されるフィールドとして活用していくことが重要であり、「公園と一体となった美術館」を目指すこととする。

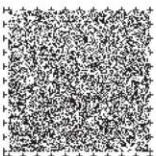


芸術の可能性を拓け、挑戦する美術館

- 我が国有数の文化ゾーンとしての集積やアジアとの交通の要衝であるというポテンシャルを活かし、国内外の芸術家が交流し文化芸術活動を展開する拠点となる。
- 最先端の技術を活用するなど新しい美術表現が行われ、新たな文化芸術の潮流を生み出す拠点となる。
- 若手芸術家の創作・発表などの文化芸術活動を支援し、次代を担う芸術家を育む拠点となる。

九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館

- 福岡県ゆかりの作家の美術作品や工芸品、関連する資料などを体系的に整理し、分かりやすい魅力的な展示等を通じ、福岡県の美術活動の過去・現在・未来を発信していく拠点となる。
- 県立美術館が蓄積してきた県民の美術資産を守り、継承していくとともに、福岡県や九州にゆかりのある作家の作品や貴重な資料を収集し、一層のコレクションの充実を図る。
- 県内はもとより、九州の美術館等と連携を深め、それぞれの美術館の特色を活かしながら、九州の文化芸術の発展と魅力の発信に資する取組みを推進する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

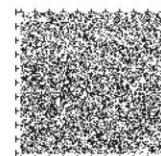
県民が親しみ、誇りを育む美術館

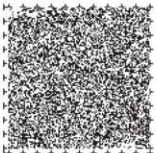
- 県民が美術に親しみ、楽しみながら感性を磨き、豊かな心を育むとともに、自らの才能を発見し、伸ばす拠点となる。
- 本県を中心とした豊かな文化芸術や美術資産に触れ、学ぶことができ、郷土への誇りと愛着を育む拠点となる。
- 文化芸術の社会包摂機能を活かしながら、多様な人々が美術館活動に参加し、文化芸術を通じたつながりや共感が生まれる拠点となる。
- 地域や学校、県内美術館等と連携し、文化芸術活動の効果を県内各地域にもたらす地域活性化の拠点となる。

公園と一体となった美術館

- 四季折々に多彩な表情を見せる大濠公園と親和し、セントラルパーク構想のエリアはもとより、広く周辺地域にも活動の場を広げ、人々が文化芸術を感じることができる広大なアート空間を創出する。
- 能楽堂や日本庭園、福岡市美術館とも連携し、多様な美術表現の場となることにより、新たな文化芸術活動を誘発する。
- エリアのランドマークとなり、国内外の多くの人々の交流を促進する。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

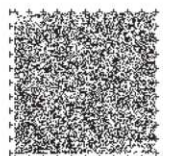




このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

第 3 章

機能と役割



第3章

機能と役割

新県立美術館の「目指す姿とコンセプト」を実現するため、次に掲げる「文化芸術を取り巻く社会情勢」を踏まえ、これに的確に対応できるよう、「機能と役割」を整理する。

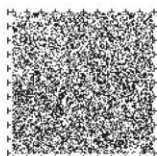
1 文化芸術を取り巻く社会情勢

(1) SDGs (持続可能な開発目標)、 ダイバーシティ (多様性) とインクルージョン (包摂)

ア SDGs (持続可能な開発目標)

平成27 (2015) 年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、国際社会全体の令和12 (2030) 年までの開発目標として、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」などの17の目標 (持続可能な開発目標 = SDGs) が設定され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされた。

SDGsを推進していくことは、「世代を超えて、すべての人が、自分らしく、良く生きられる社会」の実現に寄与するものであり、新県立美術館の機能と役割の検討においてもSDGsの考え方を尊重していく必要がある。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

イ ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂)

異なる価値観や個性を認め尊重しあう「ダイバーシティ」や、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、能力に応じてすべての人々が参加する社会を目指す「インクルージョン」の考え方が、社会の中で重要性を増している。

近年、美術館は、多様な人々が文化芸術を通じて学習や交流を行い、理解しあう場となっている。新県立美術館では、国内外の様々な文化芸術に触れ、背景の異なる人々が出会い、体験を共有し、交流する場となることで、多様な価値観の存在を知り、違いを尊重し、相互理解を深める活動をしていく必要がある。

(2)革新的な技術

ア 先端技術

照明、映像、音響の技術は日々進歩し、例えば、AR(拡張現実)やVR(仮想現実)を使って身体の動きと連動して3次元の仮想空間を出現させる作品や、AI(人工知能)を使って大量の画像データから特定の作家の作品を選別する研究などが始まっている。こうした先端技術を用いることで、芸術の可能性を拡張していくことが期待されている。

新県立美術館では、最新の美術表現の発表、研究、新たな鑑賞体験を可能にする先端技術や手法を取り入れていく必要がある。

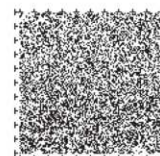
イ 情報通信技術

ICT(情報通信技術)の進歩によって、作品の展示、創作、鑑賞などの美術館における活動が魅力あふれるものになるとともに、館外からもアクセスが可能となるなど、美術館活動の可能性が広がっている。

また、コミュニケーションツールとしてSNSが浸透し、美術館による情報発信はもとより、来館者が美術館での体験をSNSで広く拡散することで、更なる集客につながる広報手段としても活用されており、コミュニケーションツールの進歩に的確に対応していくことが求められている。

新県立美術館においては、最先端のICTを作品の展示、創作、鑑賞などに取り入れるとともに、ICTの進歩に対応した情報発信を行うことで、多くの人々に美術館の魅力を伝えていく必要がある。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(3) 安全・安心・快適

ア 災害に強い美術館

美術館は、歴史の中で生み出されてきた貴重な美術作品を多数収蔵しており、それらを災害から守り、後世に継承していく役割を有している。

近年、地震や豪雨による建物損壊、水害、土砂災害等が頻発しており、新潟立美術館では、こうした災害から確実に美術作品を守るため、災害に強い美術館を整備する必要がある。

イ 気候変動

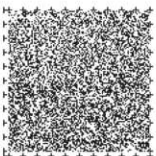
気候変動とその影響を軽減するため、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化を解決することは、世界共通の課題となっている。

新潟立美術館においても、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出を抑制するため、電力消費の効率化を図る省エネ技術や環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、脱炭素社会の実現に向けた取組みに対応していく必要がある。

ウ 新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、特定の展示に多くの人々が集中するこれまでの鑑賞のあり方に課題を投げかけ、新しい美術館のあり方を考えるきっかけとなった。

これからの美術館は、来館者の感染防止対策(換気、検温、消毒等)の徹底はもとより、密にならずゆったりと鑑賞でき、休息がとれる空間を設けるなど、来館者が快適に過ごすことができる環境を整える必要がある。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

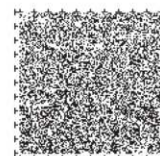
(4) 文化芸術をめぐる県の動き

国では、平成29(2017)年に「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲内に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとされた。また、平成30(2018)年には、文化芸術活動を通じた障がいのある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的として「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行された。

本県においては、両法の趣旨を踏まえ、令和2(2020)年に、県民の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、「福岡県文化芸術振興条例」を制定した。更に翌年、条例に基づき、「文化芸術の振興」「文化芸術に親しむことができる環境づくり」「障がいのある人の文化芸術活動の推進」「文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信」の4つを施策の柱とする「福岡県文化芸術振興基本計画」を策定し、本県の文化芸術の拠点となる新県立美術館を整備することとしている。

今日、九州と本州の交通の要衝にある本県は、企業や大学、商業施設等が集積し、文化芸術関連の事業も数多く開催され、九州の中心として機能している。また、九州の自治体、経済界では九州一体となった様々な取組みを展開しており、文化芸術の分野も含め、九州連携の機運も醸成されている。

こうした状況から、新県立美術館においては、様々な分野の施策との連携により、文化芸術はもとより、観光振興、福祉の増進、産業振興などに貢献していくとともに、九州における拠点性といった特性を活かし、国際的な視野や九州各県との連携の視点を取り入れていく必要がある。



2 新県立美術館の機能と役割

新県立美術館は、以下の6つの機能を備えるものとする。

1 収集保存

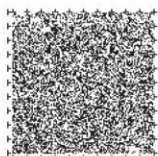
2 展示公開

3 調査研究

4 教育普及 連携交流

5 情報発信

6 美術館の快適な利用

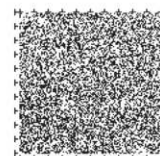


1 収集保存

- 新県立美術館は、長い歴史の中で生み出されてきた福岡県の美術を、永く後世に伝えていく責務がある。収集保存を通して、その使命を果たしていく。
- 国内外や九州の美術の交流のなかで発展してきた福岡県の美術を、体系的で魅力的に紹介するため、九州や世界のなかで本県の美術を捉える視点に立ってコレクションを拡充する。
- 最新の保存科学の知見を取り込みながら、作品の劣化の進行を防止するとともに、作品の増加に対応するため、作品の収蔵において将来にわたり安定的に保存できる設備と容量を確保する。

ア 収集

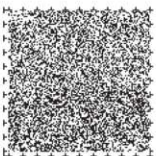
1. 新県立美術館は、以下の方針で作品(デジタルの作品を含む)を収集する。
 - 近世以降の福岡県の美術の総体を捉えるため、青木繁や坂本繁二郎、児島善三郎など本県ゆかりの著名作家をはじめ、本県の美術風土形成の一翼を担ってきた作家の作品も含めて収集する。
 - 日本における九州の作家の重要性や、九州における本県の美術の特徴を捉えるうえで重要な九州の作家の作品を収集する。
 - 福岡県や九州の美術を、日本や世界の美術地図に位置づけるため、影響関係や同時代性などの点で関連が深い国内外の作品を収集する。
 - 県立美術館の特徴的な収蔵品である近代工芸やプロダクトデザインなど、生活のなかの美術にかかわるコレクションの充実を図り、炭鉱や地場産業、都市文化などの本県の発展の歴史のなかで生まれた作品に光を当てるため、社会や生活を表象する美術作品を収集する。
 - 重要な美術作品の亡失等を防ぐため、歴史的に意義ある貴重な美術作品を収集する。



2. 県立美術館の活動・収蔵品にかかわる資料のほか、展覧会で取り上げた作品や作家に関する写真や書簡などは、本県の美術についての重要な証言資料であり、作品と併せて収集整理し、福岡県美術資料アーカイブを構築する。
3. 作品や資料の収集にあたっては、基金による購入のほか、寄贈、寄託を受け入れる。また、購入資金については、クラウドファンディングやふるさと納税などの方法も検討する。
4. 購入や寄贈の適否を判定するため、外部専門家による選考委員会を設ける。
5. 作品を継続的かつ即応的に収集できるよう、作品収集のための基金を確保していく。

イ 保存

1. 収蔵に関わる設備は、以下の方針で整備する。
 - 重要文化財の保存、防火、盗難防止など文化庁等が定める基準に適合する設備とする。
 - 所蔵作品を守るため、薬剤だけに頼らず予防に重点をおいたIPM(総合的有害生物管理)などの方法に基づいた保存環境を整備する。
 - 地震や水害等の自然災害から作品を保全する設備とする。
 - 環境負荷が少ない省エネ技術を取り入れた保存設備を整備する。
 - 作品の形状や材質等に応じた収蔵庫を整備するとともに、購入や寄贈などにより増加する作品の量を踏まえた収納スペースを確保する。
2. 専門技術を有する外部の修復家や九州国立博物館の協力を得て、専門家の意見を取り入れながら収蔵品の適切な修復を行い、良好な状態を維持する。
3. 保存科学などの知見に基づいた作品の状態調査や収蔵庫内の保存環境の管理を行う専門の人材を確保する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

2 展示公開

- 我が国有数の文化芸術ゾーンを担う展示面積と設備を整備する。
- 重要文化財や大型作品の展示はもとより、デジタル技術を活用した革新的な展示、先端的なアートパフォーマンスが可能な環境を整備する。
- コレクション展示では、新県立美術館が有する収蔵品を分かりやすく、魅力的に紹介する。
- 特別展示では、国内外の名作が堪能できる展覧会、新しい美術表現を紹介する展覧会、本県や九州の美術を詳しく紹介する展覧会、親子で楽しむことができる展覧会、来館者が参加できる展覧会など、世代を超えて県民の関心と興味に応えることができる多彩な展覧会を開催する。
- 県民の作品発表のための展示室（県民ギャラリー）を設け、福岡県美術展覧会（県展）の充実を図るとともに、若手芸術家に対し創作と発表の機会を提供する。
- あらゆる人が作品を楽しむことができるよう、多言語による表記、音声機器、各種アプリの導入や触ることができる作品展示など、鑑賞のための工夫を行う。
- 茶文化など本県が誇る日本文化の発信を日本庭園や能楽堂と一体となり展開する。

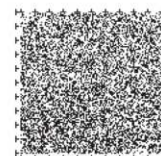
ア コレクション展示

1. 以下のようなストーリーをもつ展示構成を行うとともに、来館するたびに新たな発見や感動が得られるように、定期的に展示内容を更新する。

（展示例）

- 近世から現代までの本県の美術の流れがわかるよう、本県ゆかりの作家の作品を体系的に紹介。
- 本県や九州の作家の作品を、国際的な影響関係も含めて紹介。
- 本県や九州の美術作品と、それに関連性のある国内外の作家の作品を併せて展示し、地域の美術を日本や世界の美術の流れのなかで紹介。
- 特長的な収蔵品となっている高島野十郎など代表的な作家を常に展示。
- 特定のテーマを立て、作品を多様な視点から紹介する展示。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



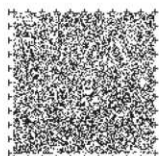
2. 展示空間が単調にならないように、インスタレーションの要素を取り入れたダイナミックな展示や、手に取ったり座ったりできる、使う楽しさを活かした展示など、変化に富んだ方法を工夫する。

イ 特別展示

1. 我が国有数の文化ゾーンとしての集積、アジアとの交通の要所というポテンシャルを活かすとともに、福岡県や九州の文化芸術を広く発信するため、以下のような視点を考慮する。
 - 国内外の先端的なアートシーンやデジタル技術を駆使した作品を体験できる展示や斬新な方法やテーマで構成された展示など「革新性に富んだ展覧会」
 - 国内外の優品が揃った名品展、作家の全貌を紹介する展示など「話題性ととも質の高い展覧会」
 - 歴史や社会、文化芸術の広い視点から本県や九州の美術の様相を総合的に捉えた展示など国内外の人々が「福岡県や九州を知る展覧会」
2. 重要文化財も含めて、様々な美術作品の展示に対応できるよう、天井高や面積、空調、照明、室の仕上げにおいて十分な品質の展示スペースを設ける。

ウ 県民や若手作家への発表の場の提供

1. 県民ギャラリーは、障がいの有無や年齢等にかかわらず、多様な人々がそれぞれの個性や能力を発揮し、作品を発表できる場とする。
2. 県民の創作活動を支援するため、福岡県美術展覧会(県展)の充実を図る。
3. 今後の活躍が期待される若手作家に対し、創作活動の場や発表の機会を提供する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

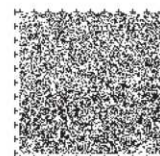
エ 魅力向上のための方策

1. 大濠公園や日本庭園、エントランスなど開放的なエリアでのパフォーマンスや芸術家による公開制作といった多様な手法を取り入れる。
2. より深く作品を理解し、楽しみながら鑑賞できるよう、鑑賞のためのアプリやソフトの導入、教材開発に努めるとともに、ICTを利用し、どこからでも展示やパフォーマンスをリアルタイムで鑑賞できるよう工夫する。
3. 展覧会の出品作や内容が、ワークショップでの体験、関連する図書や資料の紹介、カフェでの飲食やミュージアムショップでのグッズなど、展示公開機能以外とも連動し、美術館全体で魅力を提供できるよう諸事業を組み立てる。
4. 日々進歩する展示技術、通信技術を活用した展示やパフォーマンスが可能となる構造や設備を備える。

オ 福岡県が誇る日本文化の発信

1. 美術館に隣接する日本庭園を展示空間として活用し、展示にあたっては、上野焼、高取焼、小石原焼、星野焼などの陶器、芦屋の茶釜、八女地方の茶葉といった茶文化の形成に深く関わってきた本県の歴史を踏まえ、日本庭園や茶会館・茶室を活用した体験も組み合わせることで、福岡県の文化の広がりや歴史的な厚みを実感できるよう工夫する。
2. 大濠公園能楽堂とも連携し、能や狂言など伝統芸能に関連する展示を行うことで日本の伝統文化の魅力を紹介する。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



3 調査研究

- 福岡県や九州関連の作家、作品に関する情報を体系的に発信できるよう、重点的に研究する。
- 調査研究にあたっては、AI等の先端技術も取り入れ、大学、企業、他の博物館等と連携して取り組む。
- 研究成果を展覧会の企画立案、美術館の運営などに活用するほか、ホームページ等により広く発信する。
- 調査研究活動を継続的に実施できる環境を整備する。

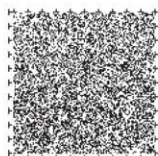
ア 調査研究の視点

調査研究は以下の視点を踏まえて実施する。

1. 収蔵品や展覧会で展示する作品、作家に関するフィールドワークや資料渉猟、技法解明等を通じた美術全般にかかわる調査・研究。
2. 最先端の技術や国内外の芸術活動の潮流を踏まえた、魅力的な展覧会の開催手法に関する調査・研究。
3. ICTを活用した戦略的な広報活動、県民参加や社会包摂の視点に立った実践的な教育普及活動に関する調査・研究。
4. 美術館の魅力向上、自律的・効率的な運営といった経営手法に関する調査・研究。

イ 調査研究の方法と活用

1. 調査研究においては、大学や企業との合同研究、共有データベースの作成、科学的調査の知見を有する九州国立博物館や九州歴史資料館の協力を得て行う。
2. 自主的な調査・研究を継続的、安定的に実施するための研究費を確保する。
3. 調査研究の成果は、展覧会の企画立案、美術館の運営などに活用するとともに、HPや広報誌での県民への紹介、紀要や学会誌への執筆、美術館・博物館での研修会などで広く発表する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

4 教育普及 連携交流

- 県民が主体的に参加し、文化芸術の社会包摂機能を活かしながら、多様な人々と協働して活動することで、人と人、人と作品の交流が生まれる、アートを介したコミュニティ活動の拠点となることを目指す。
- 子どもから高齢者まで、多様な人々が芸術を介して、新たな視点や価値観に出会うとともに、生涯を通じた学びや体験の場となることを目指す。
- 教育分野や福祉分野と美術館が連携し、誰もが公平に社会の共有財産である美術館を活用する機会を作る。
- 県内各地に活動の領域を拡大し、芸術を活用した地域連携や交流に取り組み、福岡県や地域に関わる大切な価値や記憶を人々と共に伝え育てていくことで、「シビックプライド」を育む。
- 国際的な潮流や現代社会の課題を視野に入れ、国内外の美術館や美術家、学術・教育・産業分野等とパートナーシップに立った連携や交流を進めることで、文化芸術に新たな意義をもたらす価値創造の活動を行う。

ア 教育普及

1. 教育普及については、以下のようなプログラムを実施する。

(実施例)

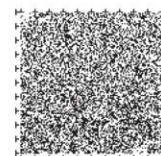
- **幼少期から美術に親しむためのプログラム**

親子で気軽に参加できる制作ワークショップ、児童生徒を新県立美術館に招待して鑑賞プログラムを実施する美術鑑賞支援事業、学校への出前授業やICTによる遠隔授業など。

- **美術や美術館に興味を持っている県民に向けたプログラム**

展示と関連した講演会やギャラリートーク、ワークショップ等の実施、展示作品の解説や作家のプロジェクトの手助けなどを行うボランティアの育成など。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



- **子育てや仕事のため美術館を訪れる機会が減った県民をサポートするプログラム**

夜間に展覧会やイベントを行うナイト・ミュージアム、周囲に気兼ねなく乳幼児とともに展覧会を鑑賞できる特別開館日の設定、ICTを利用して自宅で展覧会を鑑賞するヴァーチャルミュージアムなど。

- **療養や高齢のため美術館を訪れることが困難になった県民に向けたプログラム**

地域の文化施設で収蔵品を公開する移動美術館展の実施、施設内でのワークショップやミニ展覧会の実施等のアウトリーチ活動など。

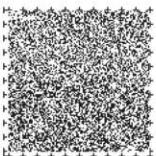
2. 体験型のプログラムに対応できるワークショップのスペースを確保する。
3. 美術館の活動をサポートするボランティアを育成する。

イ 連携交流

1. 県内、九州・国内外の美術館等との連携を深めることで、アジアとの交流で発展してきた福岡県や九州の美術を広く発信していく。
2. 大学等との合同調査研究、学校等との鑑賞教育の研究など学術分野や教育分野との協働事業を進めるとともに、福祉やゲーム産業など他分野や企業との連携交流による特別展や実験的プロジェクトの実施を通して、新たなベンチャーモデルや芸術の可能性を拡げていく。

ウ 人材の確保

教育普及プログラムの企画運営、学校や美術家とのコーディネートなどを行うことのできる専門の人材を確保する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

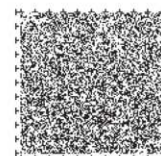
5 情報発信

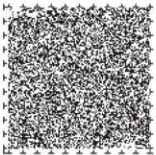
- オンライン上にもう一つの福岡県立美術館としてデジタルミュージアムを立ち上げ、展覧会やイベントの案内、収蔵品や資料といった情報のほか、アーカイブされた過去の展覧会の映像や開催中の展覧会のリアルタイムの映像、オンライン・イベントやヴァーチャル展覧会など、多様なコンテンツを提供する。
- 美術に関心がある人だけでなく、外国人観光客や新しい来館者層の拡大につなげるため、戦略的な広報計画を立て、ネットマーケティングを活用した効果的な情報発信を行う。
- 地域への周遊促進につなげるため、県内、九州の美術館とも連携して広域的な情報発信に取り組む。
- 来館者が美術館での楽しみや体験をSNS等で発信できるよう環境を整える。
- 美術図書や美術関連資料については、県民がオンライン上で検索できるシステムを構築するとともに、収納に必要な書庫や資料庫を整える。また、美術司書やアーキビストなど専門的な人材を確保し、図書や資料を県民が閲覧できる美術図書室を設ける。

6 美術館の快適な利用

- 年齢や障がいの有無、性別にかかわらず、また外国からの訪問者も、ストレスなく美術館を利用できるようユニバーサルデザインの考え方に基づき施設を整備する。
- 車いすやベビーカーの貸出し、授乳室の設置など、高齢者や小さな子ども連れの家族等が快適に利用できる設備を整える。
- バリアフリーを徹底するとともに、利用者の目線に立った休憩スペースやトイレ、ロッカーの配置など、誰もが快適に利用できる施設整備を行う。
- 県産品を用いたレストランやカフェ、オリジナルグッズを販売するミュージアムショップといった、美術館の魅力を向上させる施設を整備する。
- 感染症防止対策の観点からも、密にならずゆったりと鑑賞できる空間を設けるなど、来館者が安心して快適に美術鑑賞できる環境を整える。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



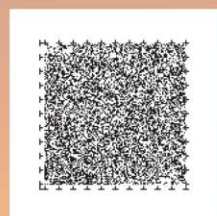


このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

第4章

施設整備計画

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



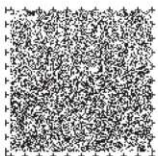
第4章

施設整備計画

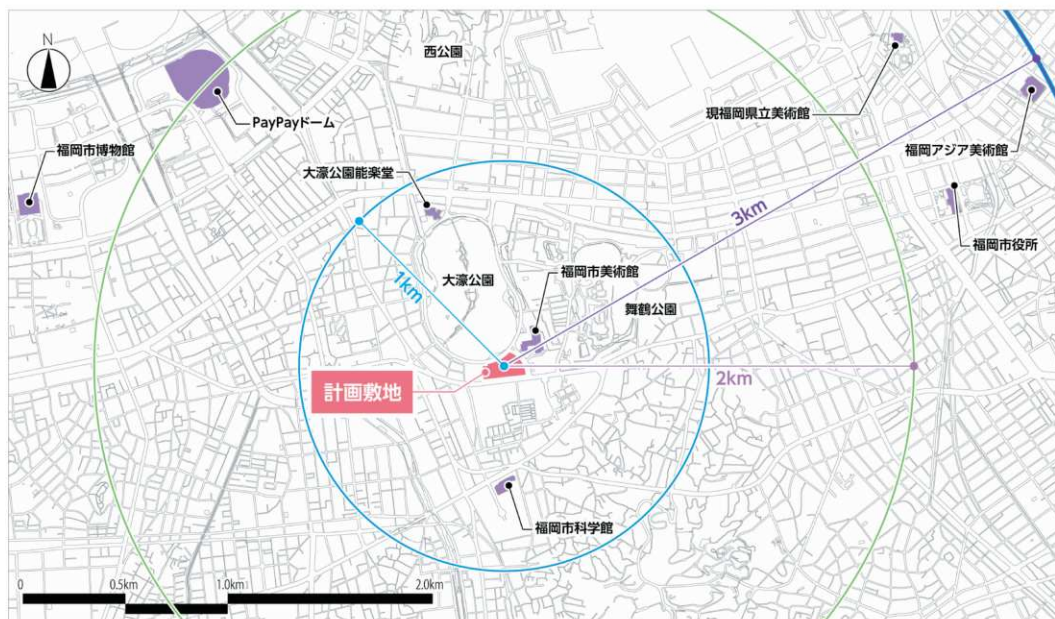
1 敷地の概要

(1) 敷地の位置と周辺環境

- 新県立美術館は、現県立美術館から2.5km離れた、県営大濠公園南側に位置する県有地（福岡武道館及び日本庭園の敷地）を活用して整備する。
- 県営大濠公園は、福岡市中心部からのアクセスに恵まれ、国内外から年間100万人が訪れる福岡県の代表的な都市公園である。休日平日を問わず、多くの県民が思い思いの活動を楽しむ憩いの場である。また、アジアを中心とした海外からの旅行者も数多く訪れている。
- 西側は、戸建て住宅やマンションが建ち並ぶ閑静な住宅地が広がっている。
- 東側は、2つの国指定史跡「福岡城跡」、「鴻臚館跡」を有する舞鶴公園（福岡市管理）があり、歴史保存エリアとなっている。
- 南側の六本松エリアは、住宅や学校、店舗が建ち並んでおり、近年は九州大学六本松キャンパス跡地の再開発に伴い、都市の更新が進んでいる。
- 敷地から半径1km以内には、大濠公園能楽堂、福岡市美術館、福岡市科学館があり、半径3km以内には、現県立美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館などの文化施設が立地している。



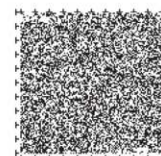
このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(2) 敷地の特性



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



ア 交通環境

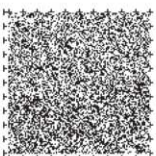
- 敷地は、福岡市営地下鉄空港線大濠公園駅から約900m（徒歩約15分）、福岡市営地下鉄七隈線六本松駅から約700m（徒歩約10分）の所にある。
- 博多駅、天神方面からの最寄りの路線バス停留所は徒歩約5分の範囲内に3か所ある。
- 福岡空港、博多駅、天神など主要な交通結節点から公共交通機関によるアクセスがしやすく、利便性が高い。
- 公共・民間の駐車場が周辺に複数所在し、車両によるアクセスも優れている。

イ 前面道路

- 敷地の前面道路は、南側の市道堅粕西新2号線（通称「国体道路」、4車線、幅員10m）である。
- 敷地の北側、東側の通路はいずれも大濠公園の一部である。北側園路は公園管理用車両のみ通行可能で、一般車両の出入りはできない。東側園路は日本庭園及び福岡市美術館への進入動線として一般車両の通行に供している。

ウ 地形・地盤

- 敷地は平坦である。
- 福岡武道館建設時（昭和54（1979）年開館）のボーリング調査によると、建築物を支えることが可能なN値50以上の支持地盤は、地盤面から地下10m前後のところにある。
- 同調査による地下水位は、地盤面から1.3～1.6mと敷地全体で高い。敷地一帯はもともと沼沢地で、近世に、黒田長政が福岡城築城の際に天然の外濠とした「大堀」の土手部分にあたる。このため、地下水位は現在も大濠池の水面とほぼ同じ高さで想定される。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

エ 自然災害

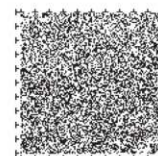
福岡市ハザードマップによる敷地の災害想定は以下のとおり。

地震	<ul style="list-style-type: none">● 平成17(2005)年3月に発生した福岡西方沖地震では震度5強を記録。● 敷地から「警固断層」までは直線距離で約1.5km。● 福岡市の揺れやすさマップでは、警固断層東部を震源とする地震が発生した場合、震度6強の揺れが発生すると推定。
大雨・洪水	<ul style="list-style-type: none">● 「計画規模の降雨(*1)」では浸水被害対象外。● 近年全国で多発する豪雨災害を考慮した「想定し得る最大規模の降雨(*2)」による浸水被害想定は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">・武道館部分:1.0~2.0m、浸水継続12~24時間・日本庭園部分:0.5~2.0m、浸水継続12時間未満
高潮	<ul style="list-style-type: none">● 昭和9(1934)年の室戸台風規模の台風が襲来し、満潮となった場合の高潮の浸水被害想定は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">・武道館部分:3.0m以上、浸水継続12~24時間・日本庭園部分:3.0m以上、浸水継続12時間未満
津波土砂災害	被害想定対象外
避難場所指定	大濠公園は洪水時以外の避難場所として指定されている。

(*1) 1年間の発生確率が1/30~1/100程度の降雨

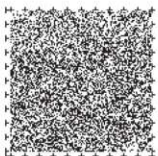
(*2) 1年間の発生確率が1/1000の程度の降雨。樋井川流域で615mm/6時間程度の大雨が発生した場合に相当。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(3) 敷地の現況

	福岡武道館	大濠公園日本庭園
所在地	福岡市中央区大濠1丁目1番1号	福岡市中央区大濠公園1番7号
	(大濠公園区域外)	(大濠公園区域内)
敷地面積	約8,400㎡	約12,000㎡
	合計 約20,400㎡	
土地所有者	福岡県(一部民有地あり)	
周辺の土地利用状況	北側は大濠公園、東側は福岡市美術館、南側は大濠高校、NHK 福岡放送局、護国神社、西側は福岡管区気象台が立地している。	
接道条件	南側の市道堅粕西新2号線(国体道路)に接道している。	



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(4) 土地利用上の法的な制約条件

敷地に係る土地利用上の法的な制約条件は、主に以下のとおり。

ア 都市計画法にもとづく用途地域

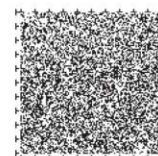
- 第一種住居地域と第二種住居地域（前面道路境界線から50mの範囲）に指定されており、建蔽率は60%以内、容積率は200%以内と定められている。
- 第二種住居地域が敷地面積の過半を占める場合、美術館は用途適合であるが、第一種住居地域が過半を占める場合、用途不適合となるため、建築基準法第48条の許可（福岡市建築審査会の同意を得る）が必要となる。
- 用途適合の可否を判断するため、敷地境界と各用途地域面積を確定する必要がある。



イ 都市公園法に基づく都市公園

- 大濠公園は都市公園法に基づく都市公園に位置付けられている。
- 大濠公園内の建蔽率については、福岡県都市公園条例により、教養施設等の建築面積は公園面積の12%以内と定められている。
- 大濠公園の敷地は約398,000m²（39.8ha）あるため、既存施設の建築面積を含めても十分建築可能である。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



ウ 都市計画法に基づく風致地区

- 福岡城址風致地区（第三種風致地区。なお、福岡市内の風致地区はすべて第三種）に指定されている。
- 福岡市風致地区条例により、原則として、建築物の高さは15m以下、建蔽率は40%以下、建築物の後退距離は道路に接する部分では2m、その他の部分は1m、また、みどり率（敷地面積に対する緑地面積の割合）は30%以上と定められている

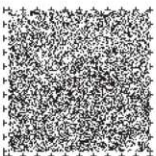


エ 景観法に基づく景観区域

- 地域特性に応じた景観誘導を図る「歴史・伝統ゾーン」に位置しており、建築物や工作物の規模・配置、形態・意匠、外構等について景観基準が適用される。
- 延べ面積1,500㎡又は高さ15mを超える建築行為は福岡市への届出が必要である。

オ 文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地

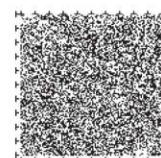
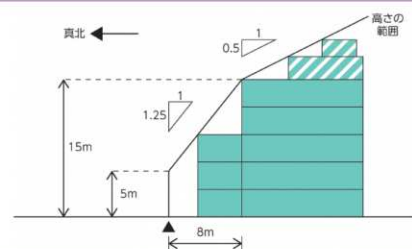
- 敷地の南側は、1671（寛文11）年から1679（延宝7）年に、大堀の南岸から西岸に構築された「福岡城長土堤跡」^{ふくおかじょうながどてあと}の埋蔵文化財包蔵地となっている。
- 新たに建物を建設したり、地下スペースを設けたりする場合は、福岡市への届出・協議を要し、計画によっては試掘調査等が必要となる場合がある。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

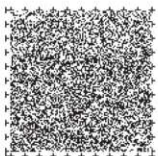
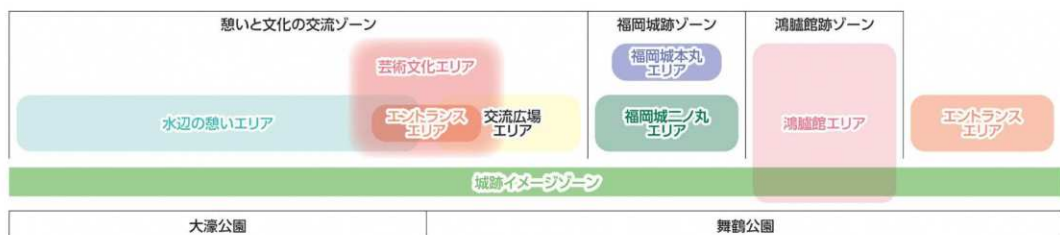
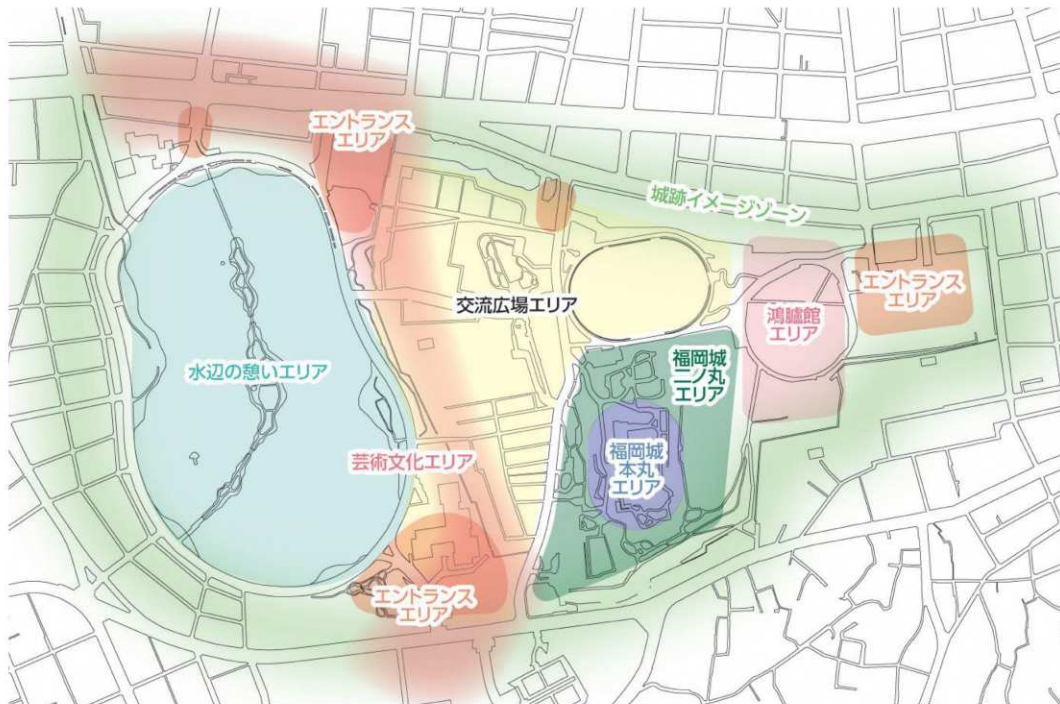
■法令による敷地の制約条件

関連する法令		制約条件
都市計画法	用途地域	第一種住居地域・第二種住居地域 ※第一種住居地域が敷地の過半を占める場合、建築基準法第48条の建築許可が必要(福岡市の許可)
	建蔽率・容積率	60%・200%
	高度地区	第二種15m高度地区
	地区計画	指定なし
	防火地域	準防火地域
	風致地区	福岡城址風致地区(都市計画決定に基づくもの) 都市の風致を維持するため、建築物の形態や色彩その他意匠等の制限がある。 ・建築物の高さ15m以下 ・建蔽率40%以下 ・建築物の外壁後退距離 道路境界から2m以上、その他の境界から1m以上 ・みどり率(敷地面積に対する緑地面積の割合)30%以上など
都市公園法 (大濠公園)		建築面積の制限あり ・公園内建築物の建築面積の合計 \leq 公園面積の12%
景観法 (歴史・伝統ゾーン)		延べ面積1,500㎡又は高さ15mを超える建築行為は福岡市への届出が必要 ・建築物又は工作物の規模・配置、形態・意匠、外構、夜間照明、屋外広告物、色彩についての行為規制がある。
屋外広告物法 (屋外広告物禁止地域)		福岡城址風致地区は全域「禁止地域」に該当
文化財保護法 (埋蔵文化財包蔵地)		日本庭園、武道館の南側道路沿いは、史跡「福岡城跡」の大堀部分にあたり、埋蔵文化財包蔵地に指定されている。 ・整備に際しては福岡市へ届出を行い、試掘等について協議が必要



(5) 関連計画(セントラルパーク構想・基本計画)

- 平成26(2014)年6月、大濠公園と隣接する舞鶴公園との一体的な活用を図る「セントラルパーク構想」が県と福岡市の共同で取りまとめられ、その後、構想の実現に向けた「セントラルパーク基本計画」が令和元(2019)年6月に策定されている。
- 構想では、舞鶴公園内にある国指定史跡「福岡城跡」、「鴻臚館跡」の歴史的遺構の調査保存と活用、両公園の連続性の確保などの再整備が計画されている。
- 新県立美術館がここに加わることで、能楽堂や日本庭園、福岡市美術館との相乗効果を高め、構想が掲げる「芸術文化エリア」の中核を担うことができる。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

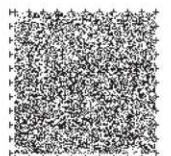
憩いと文化の交流ゾーン<芸術文化エリア>利活用の考え方

福岡市美術館や能楽堂、日本庭園などの芸術文化施設、それらをつなぐ空間、周辺地域への広がりを含めて「芸術文化エリア」とします。

福岡の芸術文化施設が連携し相乗効果を高め、福岡の芸術文化発信のための核となるエリアとして位置付けます。

拠点となる施設へのアプローチの向上や施設間の回遊性の向上に加え、芸術文化の雰囲気が現在の施設内のみにとどまらず、パブリックアートやアートイベントなどを介して公園全体やNHK福岡放送局などの周辺施設をはじめ、都市全体への広がりへとつなげていきます。県民・市民の芸術文化への関心と活動を育み、芸術文化分野を中心とした観光の拠点化を図ります。

出典：セントラルパーク基本計画（令和元年6月 福岡県・福岡市）

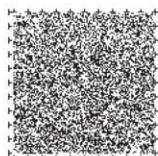


(6) 敷地内の既存施設の現状

敷地内に存する既存施設の現状は以下のとおり。

(令和3年時点)

	福岡武道館	大濠公園日本庭園
施設管理者	福岡県警察本部	福岡県公園街路課
敷地面積	約8,400㎡	約12,000㎡
築年	昭和53(1978)年度竣工、 昭和54(1979)年開館、築43年	昭和58(1983)年度竣工、 昭和59(1984)年開園、築38年
建築面積	3,372㎡	503㎡
延べ面積	5,603㎡(武道館4,886、弓道場561、相撲場156)	490㎡(茶会館314、茶室74、 露地便所8、管理棟85、四阿9)
施設の構造・階数	・武道館(鉄筋コンクリート造) 地上2階、地下1階 ・弓道場(鉄骨造)地上2階 ・相撲場(木造)平屋 * 武道館の最高高さは約20m	・茶室・茶会館(木造)平屋 ・管理棟・露地便所(木造)平屋 ・四阿2か所
進入路	南側国体道路	一般利用者:東側冠木門、西門 サービス用:東側通用門
連続性	武道館と日本庭園の境界部に行き来できる出入口はなく、視界も高木で遮られている。敷地の連続性はなく、完全に分断されている。	

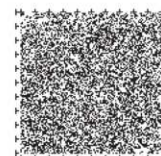




■日本庭園の利用状況について

日本庭園の入園者数は年々増加しており、コロナ禍前の令和元(2019)年度はインバウンドが好調だったこともあり年間6万人が利用。庭園鑑賞のほか、茶会や写真撮影にもよく利用されている。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



2 施設整備方針

(1) 基本方針

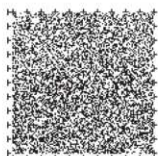
新県立美術館の目指す姿とコンセプトを踏まえ、以下の基本方針に基づき施設整備を行う。

1. 我が国有数の芸術文化エリアを形成し、古代、迎賓館として栄えた鴻臚館のように、国内外の多くの人々が交流する拠点としてセントラルパーク構想の魅力を高める施設整備を行う。

2. 時代の変化に合わせて進化し続ける技術や新たな芸術表現に対応可能なフレキシブルな施設機能を備える。

3. 貴重な美術作品を後世に引き継ぐとともに、誰もが安心して豊かな時間を過ごせる、環境にもやさしいサステイナブルな施設とする。

4. 周辺の景観やまち並みとの調和を図りつつ、大濠公園全体を広大なアート空間と見立て、公園と一体となった建築が一つの芸術作品となり、スケール感のある美術鑑賞や体験ができる環境を整備する。日本庭園は来館者に豊かな空間を提供すると同時に、一つの展示空間として美術館の個性を創出する。



(2) 施設整備に必要な基本的性能

将来にわたって国内外の人々から親しまれ、来館者が長く快適に過ごせる施設、また貴重な美術品を保存していく施設とするため、以下の性能を備えるものとする。

ア 立地特性を考慮した整備

大濠公園の立地特性や土地利用上の諸条件を考慮し、周辺環境に配慮した整備を行う。

イ 防災機能の確保

1. 地震や風水害など自然災害や火災への対策

人命の安全確保はもとより、収蔵作品や展示作品に被害が及ばないよう、耐震性、耐浸水性、耐火性能を確保するとともに、大濠公園一帯が広域避難場所となっていることから、防災面の機能にも配慮する。

2. ミュージアムBCP

災害発生時のライフラインの確保、感染症発生時の美術館活動に対して備えるべき機能、電力供給不足に対応できる設備区分の設定等を考慮する。

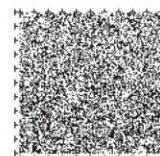
ウ 防火性能、防犯性能の確保

文化庁の公開承認施設の規定を満足するとともに、美術品補償制度の適用要件やAAMファシリティレポートの性能水準にも配慮する。

エ 環境負荷の低減・消費エネルギーの低減

環境負荷、消費エネルギーの低減について、新たな美術館のあり方として積極的に考え、有効な発想と技術をできるだけ採用する。

熱負荷の低減や省資源化を図るとともに、省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせて、我が国が令和32（2050）年までの実現を目指す「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に貢献する。



オ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

長く安全に建物を利用できるよう、高耐久性の材料や機器等を使用するとともに、修繕や更新のしやすさに配慮し、施設の長寿命化を図る。断熱性・気密性の高い材料や工法、省エネ設備、節水機器などの採用により、施設の維持管理にかかる費用をできるだけ抑え、ライフサイクルコストの低減を図る。

カ あらゆる人々が快適に利用できるユニバーサルデザイン

すべての利用者ができる限り円滑かつ快適に利用できる施設とし、視認性に優れるカラーデザインに配慮したサイン計画や段差処理、明快な動線計画等、ユニバーサルデザインの考え方を十分採り入れる。

キ 県産材や県産品の活用

福岡県産の材料や製品をできるだけ活用し、福岡県の魅力を発信する。

(参考)

■文化庁公開承認施設の承認

文化財保護法第53条第1項ただし書きの規定やその他文化庁の定める指針等に基づき、必要な対策を行うことが必要。

博物館や美術館などの国宝、重要文化財の所有者（管理団体含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要であるが、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた「公開承認施設」であれば、公開後の届出で足りるとされている。承認にあたっては、個々の案件について文化庁等関係機関との協議により合意を得ることが多い。

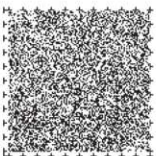
■美術品補償制度の適用要件への適合

美術品補償制度（「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」により実施）は、展覧会を対象とした制度であるが、その適用における施設要件として、耐火性、耐震性、適切な温湿度管理、防火防犯のために常時稼働する設備等が求められている。

■AAM ファシリティレポート

(American Alliance of Museums General Facility Report)

美術館・博物館が作品資料の貸し借りを行う際に、世界的に使用されている施設の性能水準書。地震対策や風水害への備えなどのチェック項目があり、示された項目に適切に該当することが国際的水準を満たした美術館として信頼を得ることにつながる。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

3 敷地利用計画

(1) 基本的な考え方

ア 立地に配慮した景観形成

- 自然豊かな水景の都市公園である大濠公園の環境を活かした新たなランドスケープを創出する。
- 敷地は風致地区に指定されており、特に緑の確保が重視されている。大濠公園や日本庭園と一体となって、良好な緑の景観を形成する。

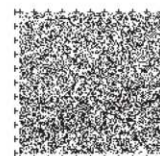
イ 交通アクセス

- 来館者の利便性に配慮し、主要道路、地下鉄駅、路線バス停留所からの安全で分かりやすいアプローチの確保を図る。駐車場の整備については、開館後に、交通渋滞等により周辺環境を悪化させないように留意する必要がある。

ウ 開放性

- 美術館の建物には公園と緩やかにつながるパブリックゾーンを設け、来館者の流れを引き込む開かれた空間となるよう配慮する。
- 美術館の建物周囲や外構は防犯性に十分留意したうえで、公園との一体感を損なわないよう配慮する。
- 大濠公園全体としての賑わいが創出されるよう、公園内の他施設とのつながりや相互利用のしやすさに配慮する。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(2) 敷地への動線

計画敷地の北側は大濠公園の周回園路、東側は大濠公園の南出入口、南側は国体道路に面する利便性の高い立地となっている。

敷地への動線は、来館者にとって分かりやすいこと、また、公園利用や福岡市美術館利用との相乗効果、美術鑑賞への期待感といった心理的效果を高める計画であることが不可欠である。

一般車両の出入口や美術品の搬出入口は南側の国体道路に限られるが、徒歩や車いす、自転車による来館者のアプローチは次の3方向が考えられる。

●北側（大濠公園側）

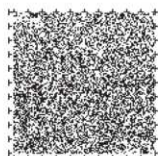
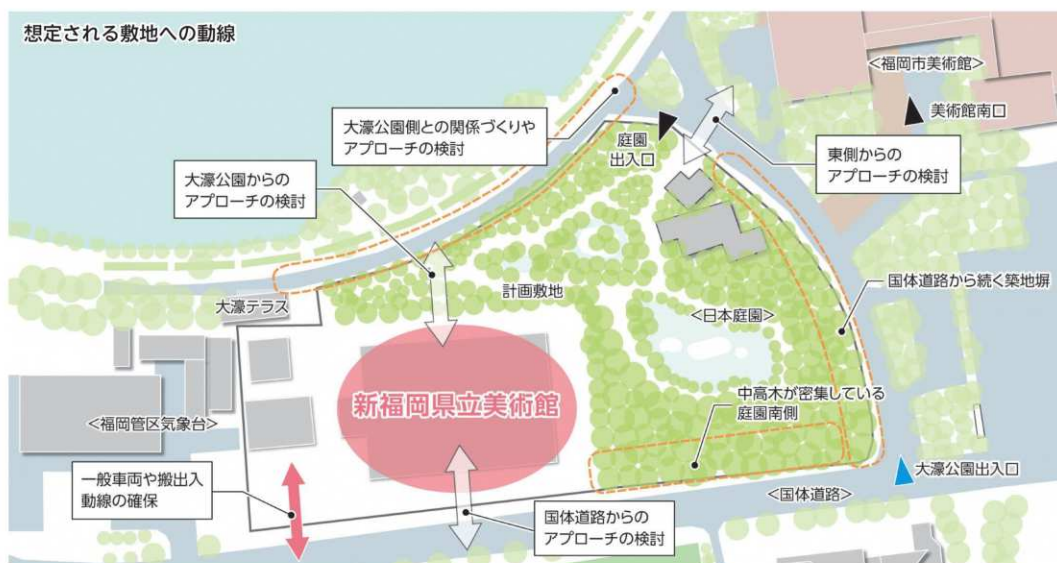
美術館を目的とする人だけでなく、公園利用者にとっても入りやすい計画となる。美術館へのアプローチ空間として日本庭園の一部を再整備する必要がある。

●東側（福岡市美術館側）

地下鉄大濠公園駅やバス利用者、公園利用者にとって比較的入りやすい計画となる。日本庭園の再整備が必要となるとともに、美術館のエントランスの視認性を向上する工夫が必要となる。

●南側（国体道路側）

幹線道路からの視認性が高く、車利用者にとって分かりやすい計画となる。地下鉄六本松駅方面からアクセスする利用者にとっても入りやすい計画となる。南側に主たる出入口を設ける場合は、大濠公園や福岡市美術館との連携が弱く、また、車両動線と歩行者動線の交錯が懸念される。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(3) 日本庭園の活用と再整備

新県立美術館と日本庭園の関係については、相互に行き来ができるといった物理的な連続性や、額縁の絵のように見せる視覚的な連続性だけではなく、美術品の展示や活動空間としての一体性を確保することにより、双方の魅力向上を目指す。

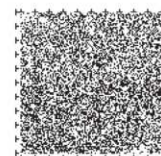
ア 日本庭園

作庭趣旨を踏まえ、現在の日本庭園の価値をできるだけ損なわないことを基本としつつ、保全すべき箇所や眺望、新たな視座を十分に分析・検討したうえで、美術館との良好な関係を構築する。庭園の魅力向上と美術館との相乗効果に配慮する。

イ 茶室・茶会館

大濠公園開園50周年を記念して造られた木造建築であり、2029年の開園100周年には建築から45年が経過する。築年数や老朽化を考慮し、改修や改築による再生を検討する。庭園の魅力向上と美術館との相乗効果に配慮する。

- 美術館と日本庭園の相乗効果により美術館機能を高めるには、美術館と日本庭園の一体的な運営が望ましい。その場合、敷地全体を都市公園とし、美術館を公園施設に位置づける必要があるため、敷地の一部である福岡武道館部分を適切な時期に都市公園区域に編入する必要がある。
- 入園料のあり方については、施設利用と管理運営の面から最適な方法を今後検討する。



■大濠公園日本庭園の概要

- 大濠公園開園50周年を記念して築庭され、昭和59（1984）年に開園。
- 伝統的な技法である築山林泉回遊式庭園ちくざんりんせんかいゆうしきていえんにより作庭されている。
- 冠木門かぶきもんから入り、大池と築山の池庭つきやま だいちせんてい、曲水きよくすい、枯山水庭かれさんすいてい、数寄屋造りの茶室すきやと露地庭ろじにわなどが配置され、これらをつなぐ園路を回遊する。
- 庭園内には大寄せの茶会などを行う茶会館及び椅子席りゅういせきの立礼席がL字型に配置されている。

庭園設計者

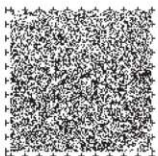
中根 金作氏（1917-1995年）

昭和の小堀遠州と称された現代を代表する作庭家であり、城南宮（京都市伏見区）、ボストン美術館の庭園、大仙公園日本庭園（堺市堺区）などを手掛けた。

茶室設計者

中村 昌生氏（京都伝統建築技術協会）（1927-2018年）

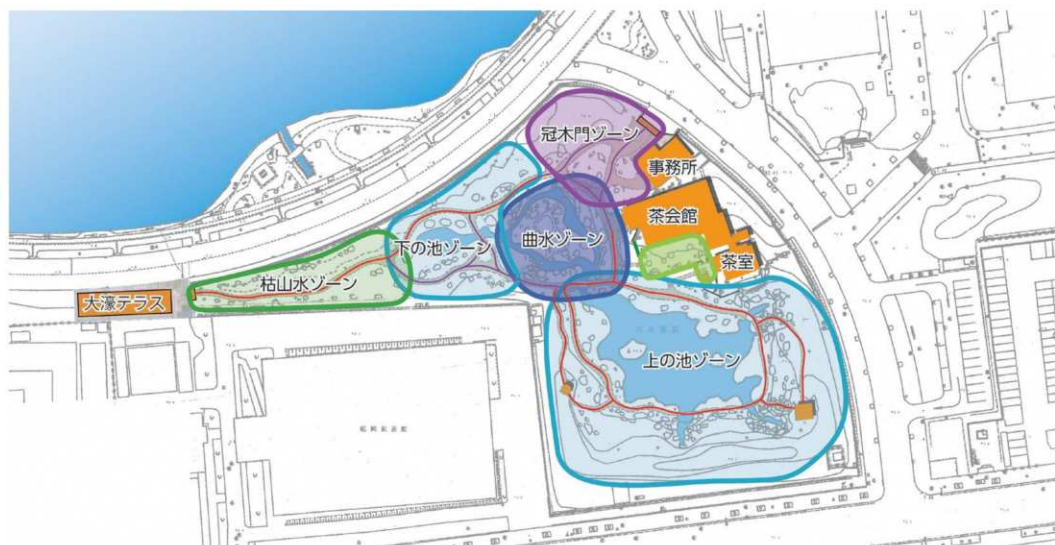
現代日本における茶室・数寄屋建築研究の第一人者であり、フランス国立ギメ美術館茶室、スウェーデン国立民族博物館茶室等を手掛けた。



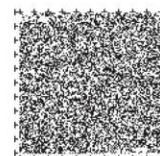
このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

【日本庭園の分析】

枯山水ゾーン	下の池ゾーン	曲水ゾーン	上の池ゾーン	冠木門ゾーン
白砂と立石により構成される枯山水。土塀と借景の大池を背景にした、伸びやかな景色を作っている。抽象的でありながら堅さなく、明るさを持つ個性的な庭となっている。	落ち着いた風情の下の池を配したゾーン。大濠公園の大池が目の前にあるため、対比的に小さな水面を置き、詫びのある庭となっている。	植栽は中木・低木を植えて、見え隠れしつつも、陽当たりのよい空間の中に2筋の曲水を配した明るい景色をつくっている。視線はおのずと近景に目が向くように設えてある。	大きな水面を中心に回遊動線を取り、見せ場となる庭園要素を環状に配した池泉回遊式の庭。南側の築山と緑のボリュームにより、心地よい空間をつくりだしている。	園のエントランスとなっているゾーン。冠木門から入ってすぐの小広場からは、中木や低木により隣のゾーンは見えないようになっている。次への期待感を高める役割がある。
明るい	明るい	やや明るい	明るい	やや明るい
開かれている	開かれている	やや閉じている	開かれている	やや閉じている
遠景～近景	遠景～近景	近景	遠景～近景	-



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



4 施設計画

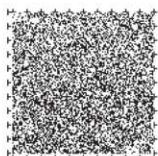
(1) 施設計画の考え方

ア 構造計画

- 平成17（2005）年の福岡西方沖地震、平成28（2016）年の熊本地震と、近年、2度の大きな地震を経験していることを踏まえ、人命の保護はもとより、貴重な収蔵品や展示作品の保護と施設機能の保持のため、免震構造の採用などにより十分な耐震性能を確保する。外壁や天井などの非構造部材や設備機器も同様とする。
- 耐火構造とし、展示室、収蔵庫はそれぞれ防火区画する。

イ 設備計画

- 必要な機能を確保しつつ、イニシャルコストやランニングコスト、及びそのバランスを十分考慮し、最適なものを導入する。特に、技術や機能の信頼性、維持更新のしやすさに配慮をする。
- 展示室、収蔵庫は、空調機械設備のランニングコストや、照明設備の適切な演色性の確保などに留意する。
- 電源や収蔵庫、展示室の空調システム等は洪水浸水想定深さより上部に配置する。
- 災害時のバックアップ機能として自家発電装置を設置する。収蔵庫、展示室の空調は、故障時にもバックアップが可能なシステムとする。
- 環境性能を重視し、省エネ性の高い高効率機器等の導入やエネルギーマネジメントによりエネルギーの効率化に努める。
- ライフサイクルコストを考慮し、機械・電気室、屋外設置機器等は適正な配置・規模とする。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

ウ セキュリティ計画

- 来館者エリアと管理運営エリアを明確に区分し、適切なセキュリティレベルを設定する。
- 作品の搬出入動線は、特に高い防犯性を確保する。

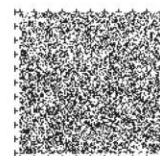
エ 駐車場計画

- 荷物搬出入者のための駐車スペースに加え、車いす利用者や来館者の利便性向上のため、敷地内に駐車場を整備する。
- 周辺駐車場の利用も考慮し、休日の来館者数による想定台数（145台）と、平日の来館者数による想定台数（74台）との平均により、概ね100台分の台数を確保する。
- 車の排気ガスや地下水等の排水、火災等の影響を考慮する。

【必要駐車台数の考え方】

企画展開催期間における休日及び平日の来館者数想定に、自動車利用率、ピーク時利用率、平均乗車人数、滞留時間等を考慮し、想定駐車台数を算出。

(*企画展来館者数 10万人、開館日数 50日、自動車利用率 25%を想定)



(2) 美術館の機能構成

第3章で示した新県立美術館に必要な6つの機能に、管理運営機能を加えた施設全体の機能について、

- 公開・非公開エリアの考え方
- コア部分（収蔵部門、展示部門）に求められる性能
- 敷地利用計画を踏まえたパブリックゾーンの考え方

を整理した上で、適切な機能を備えた美術館となるよう機能構成概念図を示す。

■施設全体の機能

機能		主な諸室	
1	収集保存	収蔵庫、トラックヤード・荷解室	
2	展示公開	展示室、県民ギャラリー	
3	調査研究	調査研究室	
4	教育普及・連携交流	多目的ルーム、ワークショップ室	
5	情報発信	美術図書閲覧室	
6	快適な利用	共用	エントランスホール、受付、トイレ
		サービス	ミュージアムショップ、カフェ・レストラン
7	管理運営	事務運営	総務学芸執務室、館長室、会議室
		施設管理	電気機械室

ア 公開・非公開エリア

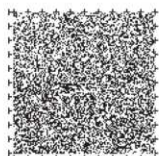
美術館施設は、一般来館者に開かれた「公開エリア」と、美術館スタッフや業務従事者のみが入れる「非公開エリア」の2つに大きく分けられる。

● 公開エリア

主として「展示公開機能」、「教育普及・連携交流機能」、「共用・サービス機能」から構成される。来館者の動線に十分配慮する必要がある。

● 非公開エリア

主として、「収集保存機能」、「調査研究機能」、「管理運営機能」から構成される。非公開エリアは美術資料保護の観点から、セキュリティや安全性を十分備



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

えたものとする。管理運営機能は使いやすく、快適な執務空間・作業空間となるよう配慮する。

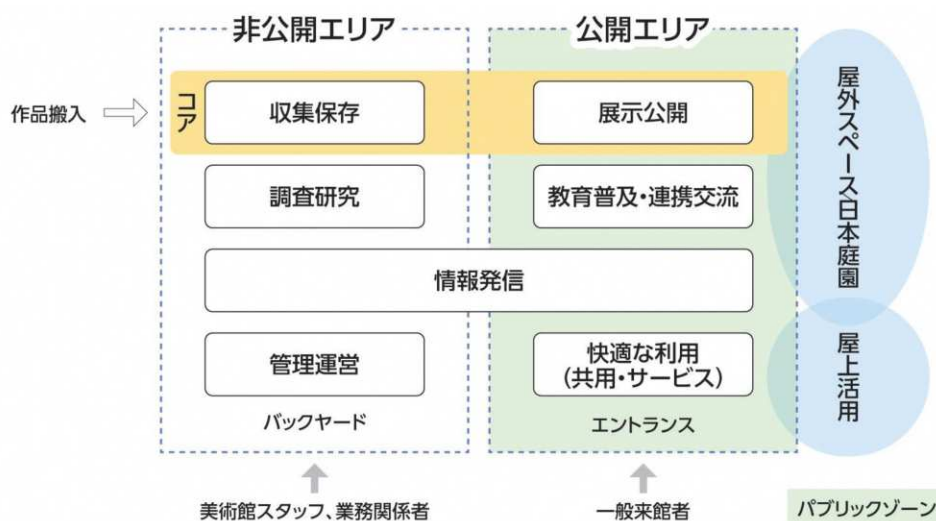
「情報発信機能」は公開エリアと非公開エリアの両方に該当する。

イ コア部分(収蔵部門、展示部門)に求められる性能

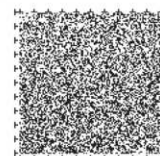
- 収蔵部門と展示部門は美術館のコア部分として、特に、高いセキュリティレベルと、適切な温湿度管理、防災対策、バックアップ対策が求められる。
- 県民共有の財産である収蔵品を安全に保護し、将来にわたって保管する「収蔵庫」、収蔵品や寄託品、国内外からの借用作品を広く来館者に公開する「展示室」は、保存科学の考えに基づく適切な環境と機能配置を十分考慮し、作品搬入経路と一般来館者動線が交錯しないよう区分する。

ウ パブリックゾーンの考え方

- 公開エリアのうち展示室以外は、県民が気軽に集えるオープンな空間を中心に、各機能が隣接・重なり合うパブリックゾーンとして、多様な活動に対応する。
- 特に、エントランスホールは大型作品やコミッションワークの展示、イベント等も可能な開放的で明るい空間とし、外気の流入や音の反響にも配慮する。
- パブリックゾーンの空間や機能をより豊かにするため、屋外スペースや日本庭園を活用する。開放的な眺望が楽しめる屋上部分も有効に活用する。
- 利用者の利便性を考慮し、施設のうち無料開放する箇所の設定、配置を検討する。

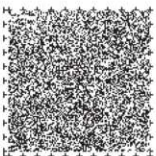
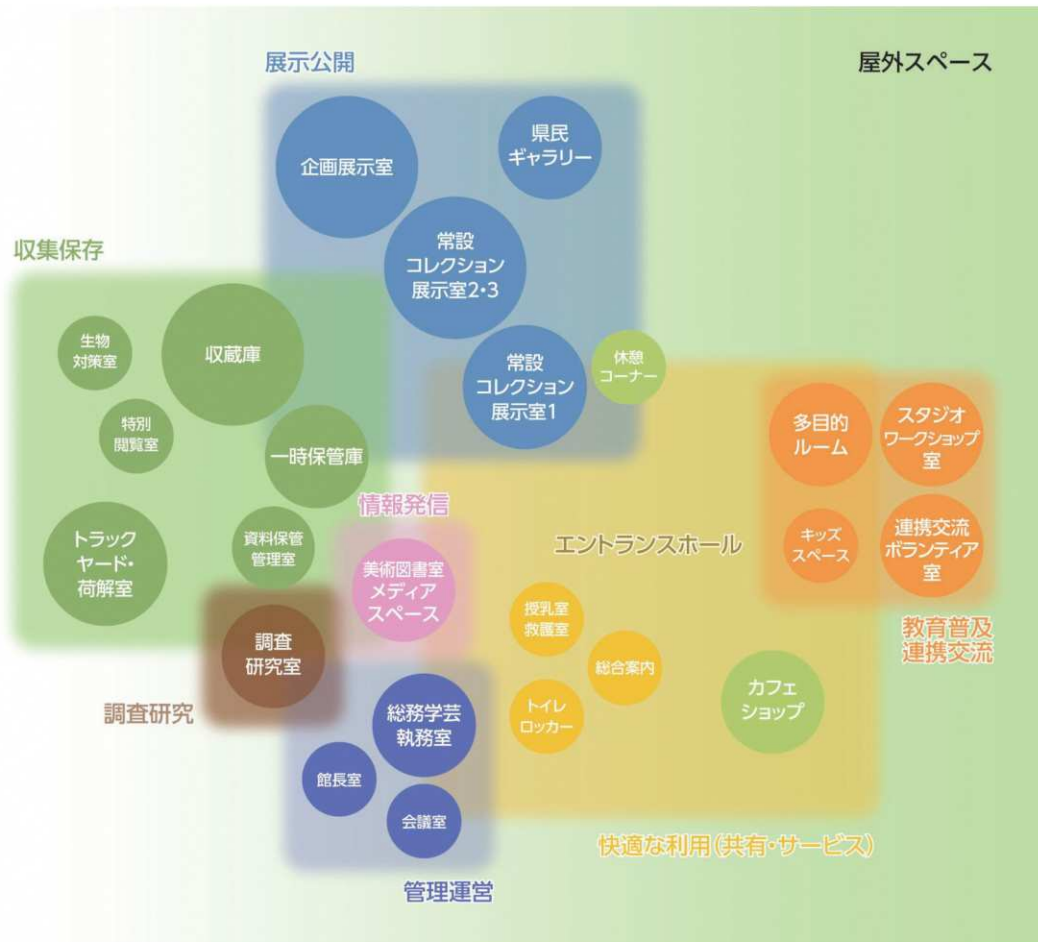


このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



エ 機能構成概念図

- 機能が重なり合う部分は、固定的な「室」の形態にとらわれず、隣接又は共有することで、できるだけフレキシブルな空間構成とし、多目的・可変的な利用に対応する。
- 利用者にかかれた部分と美術作品を守る部分を両立する動線計画と機能配置に留意する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(3) 必要諸室の機能と面積

新県立美術館に求められる機能を満たすために必要な諸室（スペース）と
目安の面積、備えるべき性能等を整理する。

1. 収集保存機能 2,300㎡

● 収蔵庫・前室・資材室 (1,300㎡)

- 現有収蔵品を適切に保管するスペースと、今後想定される寄贈・寄託、購入作品の保管スペースを見込んだ収蔵庫面積を確保する。
- 作品の種類に応じた温湿度管理と故障時のバックアップ対策のため、収蔵庫は2室以上の構成とする。室内での2層化を想定し、室の高さと十分な床耐荷重を確保する。
- 使いやすく無駄のない平面・断面形状とし、作品を効率的に保存できる最適な什器配置を想定した空間とする。
- 収蔵庫には庫外との緩衝を目的とした前室を設ける。作品の点検、採寸、シーズニング（環境ならし）などにも使用し、整形で十分な広さとする。
- 作品の保護に必要な温湿度管理と空気環境を維持できる独立した空調設備や内装を備える。
- 高潮による洪水時にも浸水しない床レベルとする。
- 高いセキュリティ性能と十分な耐火性能を備える。

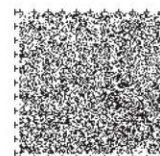
● 一時保管庫 (200㎡)

- 収集や調査、展覧会のために借用した作品、クレーン・外箱等の一時的な保管や撮影に使用するため、まとまった一定の広さを確保する。
- 使用時には収蔵庫に準じた温湿度と空気環境を維持できる空調設備を備える。

● トラックヤード、荷解室、生物対策室、作品用エレベーター (400㎡)

- 搬入口、トラックヤード、荷解室、生物対策室、作品用エレベーターは一連の作業が円滑に行えるよう配置する。
- トラックヤードは大型の美術品専用トラック2台を収容した状態で作業ができる規模、高さ、開口部を確保する。
- 荷解室は、使用時において外気を完全に遮断し、適切な温湿度を維持できる設備を備え、十分な天井高を確保する。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



- 生物対策室は、収蔵作品や搬入作品の殺虫・殺カビ処理を行うため、排気設備の整った密閉できる環境とする。
- 作品用エレベーターは、収蔵作品及び特別展示の作品の移動に必要な積載荷重及び寸法とする。各階エレベーター前には、作品の開梱・梱包、展示・撤去作業に伴う準備作業が行えるスペースと高さを確保する。
- 搬出入動線となる廊下は十分な幅と高さを確保する。

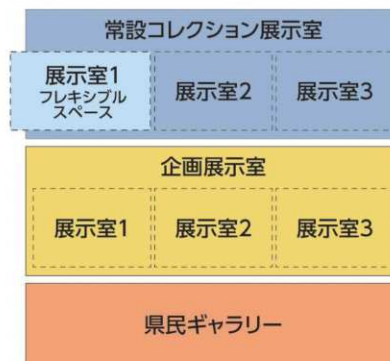
● 保存修復室、資料保管整理室、倉庫等 (400㎡)

- 収蔵品・各種資料の科学的調査や保存処理・修復作業のための機器類の設置と薬剤等の保管に必要なスペースを設け、排気・給排水設備を備える。
- 美術関連資料(スケッチ帳、制作メモ、写真、書簡など)を整理、保管、発信するための資料保管整理室を設け、アーカイブ機能をもたせる。
- その他、輸送展示スタッフ控室、特別閲覧室、倉庫等を設ける。

2. 展示公開機能 3,800㎡

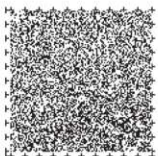
所蔵コレクションや国内外の優れた美術表現を幅広く紹介するとともに、県民の創作活動を支援するため、「常設コレクション展示室」、「企画展示室」、「県民ギャラリー(貸し展示室)」を設ける。「常設コレクション展示室」と「企画展示室」はコア部分に求められる性能を満たすよう留意する。

展示室の構成イメージ



● 常設コレクション展示室 (1,500㎡)

- 次のような複数エリアで、茶器などの小品から大型の立体作品まで展示できる天井高と室構成とする。
 - ① コレクションの特色を一望できるメイン展示
 - ② 高島野十郎など代表的なコレクションのハイライト展示
 - ③ 工芸作品(染織や陶芸)、日本画(掛軸や屏風)など壁面ケースによる展示



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

- ④ 高さや広さ（ボリューム）が大きい大型作品の展示
- ⑤ 版画や写真、デッサンなど小ぶりの平面作品の展示
- ⑥ 収蔵品を用いてテーマ展示を行う展示 など
- 常設コレクション展示室の一部は、大型作品や映像作品のほか、ワークショップや講演会・シンポジウム、連携交流活動等にも利用可能なフレキシブルスペースとする。固定的な設えをせず、可動の展示ケースや什器を活用する。

● 企画展示室（1,300㎡）

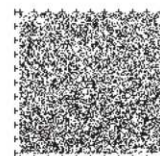
- 大規模な特別展が開催できるよう常設展示室の一部との相互利用により1,600㎡程度まで対応可能とする。
- 多様な芸術表現や進化する技術に対応できる設備環境とする。
- 国内外の優れた美術表現を幅広く紹介できる天井高を確保する。
- 大型作品などの搬出入や展示替えが安全に行えるよう作品用エレベーターや一時保管庫との動線に配慮する。

● 県民ギャラリー（貸し展示室）（700㎡）

- 公募展の開催や個人・グループの作品発表の場を提供し、県民の創作活動を支援する。
- 現在4回に分けて実施している県美術展覧会は前期・後期2回の実施を想定して展示壁面長さを確保する。可動壁により複数室に分割が可能な構成とする（4室程度）。
- 専用の作品搬入用の小型トラックヤード、荷解室、倉庫を備える。

● その他（300㎡）

- 展示看視員控室、物販保管庫、倉庫（展示ケース・照明器具・工具等）等を設ける。
- 美術作品や作家等に関する総合的・専門的な調査研究を行うために必要な研究室、資料室、作業室を設ける。



3. 調査研究機能 100㎡

- 研究室では、学芸員の調査研究活動や長期的に取り組む企画展の準備を行う。
- 資料室では、研究資料類の保管、資料整理を行う。
- 作業室は、持ち込まれた作品や資料の調査を行う。
- 学芸執務室、書庫、資料保管整理室との行き来がしやすい配置とする。

4. 教育普及・連携交流機能 600㎡

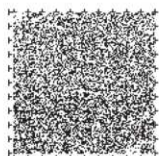
- 県民が学び、交流し、活発に活動を行える施設機能を提供する。
- 展覧会と連動したワークショップや講座などが実施可能な施設機能とする。先端的なオンライン配信機能を確保する。
- 県民の創作体験や若手作家の公開制作が可能な施設機能とする。
- 子どもや家族連れなどが来館しやすく、美術館で過ごす時間をゆったりと楽しめる機能を充実させる。

● 多目的ルーム・研修室 (250㎡)

- 講演会やシンポジウムの開催、公開講座や各種研修の実施に可能な広さを確保する（固定椅子を設置せず、120席程度を想定）。
- 適切な映像・音響設備を備える。
- 学校団体等の休憩・飲食スペースとしての活用も想定する。

● ワorkshop室、スタジオ (150㎡)

- 創作実技を伴う講座などを行うワークショップ室、作家を招へいし実験的な創作・公開を行うスタジオは、多様な活動に対応できる多目的仕様とする。
- 給排水設備を設置する。耐久性の高い床材とする。
- 機材や工具を収納する準備室を設ける。
- 日時を限定して、託児スペースとしての利用を検討する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

● ボランティア室、連携交流室、キッズスペース (200㎡)

- 美術館ボランティア活動や県民の自主活動のための準備・打ち合わせスペースとしてボランティア室を設け、移動間仕切りによる複数の室で構成する。
- 諸団体グループとの実験的な交流・共同事業のためのスペースとして連携交流室を設ける。
- 幼児や児童が楽しみながら憩うためのキッズスペースを整備する。キッズスペースは子どもにとって居心地のいい空間とし、美術に触れられる内装とする。

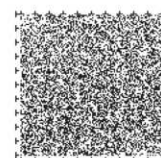
5. 情報発信機能 350㎡

美術図書・美術関連資料は本県のアートの重要な発信要素と捉え、現在所蔵する美術図書資料約5万点を積極的に活用する。

● 美術図書室、メディアスペース

- 美術図書閲覧室は一般開架・リファレンスコーナー等を設け、図書だけでなく、美術関連資料や地元ゆかりの作家の作品集等を自由に閲覧できる居心地のよい空間とする。
- 開催中の展覧会に関連した美術資料を展示するスペースを設ける。
- 書庫は現在所蔵する図書資料と今後購入する書籍等の保管を想定した広さを確保する。熟覧スペースを設け、県民の学習や研究を支援する。
- 図書の運用管理を行う美術図書事務室を設ける。
- 美術館が収蔵する図書や作品の魅力を発信するため、閉架書庫の一部は直射日光を遮りながら閲覧室や共用スペースから見える設定、配置を検討する。
- 福岡県美術資料デジタルアーカイブや九州・アジアの美術館と連携したプログラムなどを積極的に発信するメディアスペースを設ける。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



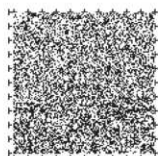
6. 快適な利用(サービス・共用) 3,450㎡

●ミュージアムショップ、カフェ・レストラン、休憩コーナー (250㎡)

- ミュージアムショップは立ち寄りやすい配置とし、美術館の魅力向上を図る。スタッフ室、倉庫を備える。
- カフェ・レストランは、来館者が利用しやすく景観を楽しめる配置とする。来館者にくつろぎと潤いを提供し、館内での長時間滞在時にも憩える場とする。
- IPM(総合的有害生物管理)上の配慮を行い、適切な配置とサービス動線とする。
- 厨房を備えるため独立した防火区画とする。
- 物品・食品搬出入のバックヤードは来館者動線と区分する。
- 休憩コーナーは各階に配置する。展覧会鑑賞の途中で休憩・リラックスできるスペースとして自然光が入る心地よい空間とする。

●共用 (3,200㎡)

- エントランスホール、風除室、チケット販売、総合案内、ロッカー、廊下・階段、エレベーター、トイレ、救護室、授乳室、各種ダクトスペースで構成する。
- エントランスホールは誰もが入りやすい雰囲気とし、パフォーマンス、演奏など多目的な利用が可能な広さと開放感が感じられる高さを確保する。
- 風除室は室内環境を維持する大切な機能を有することに配慮する。
- 来館者用エレベーターやチケット販売は非接触型とするなど新しい生活様式に対応する。
- 車いす、ベビーカーを置くスペースを確保する。
- 十分な数の来館者用ロッカーを備え、旅行者用の大型スーツケースの収納も想定する。
- 美術館・博物館を国際会議やイベント等に活用するユニークベニューにも対応可能な機能を備える。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

7. 管理運営 3,400m²

● 管理運営・事務 (700m²)

- 館長室、総務学芸執務室、会議室、応接室、文書倉庫等を設ける。
- 職員が良好な環境で業務に従事できるよう、自然光や外気の取り入れを考慮した快適な執務空間とする。
- 打ち合わせコーナー、更衣・ロッカー室、トイレ、給湯・休憩スペースを確保する。

● 機械室・電気室 (1,300m²)

- 維持管理・機器の更新がしやすい配置とする。
- 電力供給機能、収蔵・展示の空調機能は高潮による洪水時に浸水しない床レベルとする。
- テレビモニターや防犯・防災システムによる警報監視、通用口入退者の管理や有人警備を行う警備室を設ける。
- 設備機械の運転状況を監視する機械監視室を設ける。
- その他、宿直室、清掃員控室、清掃道具倉庫、分別室等を設ける。

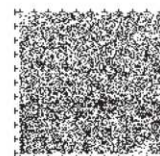
● その他 バックヤード階段室・エレベーター、廊下等 (1,400m²)

その他

● 駐車場について

- 周辺の景観を阻害しないよう、駐車場は全て自走式とし、来館者用に100台程度の駐車スペースを地下に確保する。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、車いす利用者用駐車スペースを設置する。できるだけ地上の美術館出入口に近い位置と地下にそれぞれ設置する。
- 来賓用及び館運営に必要な駐車スペースを適宜確保する。
- 来館者用駐車場は料金徴収が可能な構造とする。
- 来館者用駐車場の空き状況を周辺駐車場と情報共有できる仕組みを検討する。
- 電気自動車や超小型モビリティの普及に対応した整備を検討する。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



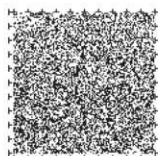
● 茶室・茶会館について

- 茶会や茶道教室・集会などの利用に供する現在の機能を維持しつつ、茶器や陶器、染織等の展示公開、特別展のレセプションなどに活用する。
- 日本庭園とあわせたユニークベニユーの活用を検討する。
- 日本庭園と一体となった静かな環境が損なわれないよう留意する。

■ 各機能の必要諸室の目安となる面積は下表のとおり

機能	必要諸室・スペース	面積 (㎡)		備考
収集保存	収蔵庫、前室、資材室	1,300㎡	2,300㎡	
	一時保管庫	200㎡		
	保存修復室、資料保管整理室、倉庫等	400㎡		
	搬出入口、トラックヤード、荷解室、生物対策室、大型エレベーター	400㎡		
展示公開	常設コレクション展示室(1~3)	1,500㎡	3,800㎡	
	企画展示室	1,300㎡		常設展示室との一体利用で1,600㎡
	県民ギャラリー(貸し展示室)	700㎡		
	看視員控室、物販倉庫、倉庫等	300㎡		
調査研究	研究室、資料室、作業室	100㎡	100㎡	
教育普及・連携交流	多目的ルーム・研修室	250㎡	600㎡	常設展示室との一体利用で750㎡
	ワークショップ室、スタジオ、ボランティア室、連携交流室、キッズスペース等	350㎡		常設展示室との一体利用で850㎡
情報発信	美術図書閲覧室、事務室、書庫、メディアスペース	350㎡	350㎡	
快適な利用	サービス	ミュージアムショップ、カフェ・レストラン、休憩コーナー	250㎡	250㎡
	共用	エントランスホール、風除室、総合案内、ロッカー、廊下、エレベーター、トイレ、救護室、授乳室、ダクトスペース等	3,200㎡	3,200㎡
管理運営	事務運営	館長室、総務学芸執務室、会議室、応接室、打合せコーナー、更衣・ロッカー等	700㎡	700㎡
	施設管理	機械室、電気室、監視室、警備室、清掃員控室、分別室、バックヤード階段室・エレベーター・廊下等	2,700㎡	2,700㎡
合計			14,000㎡	

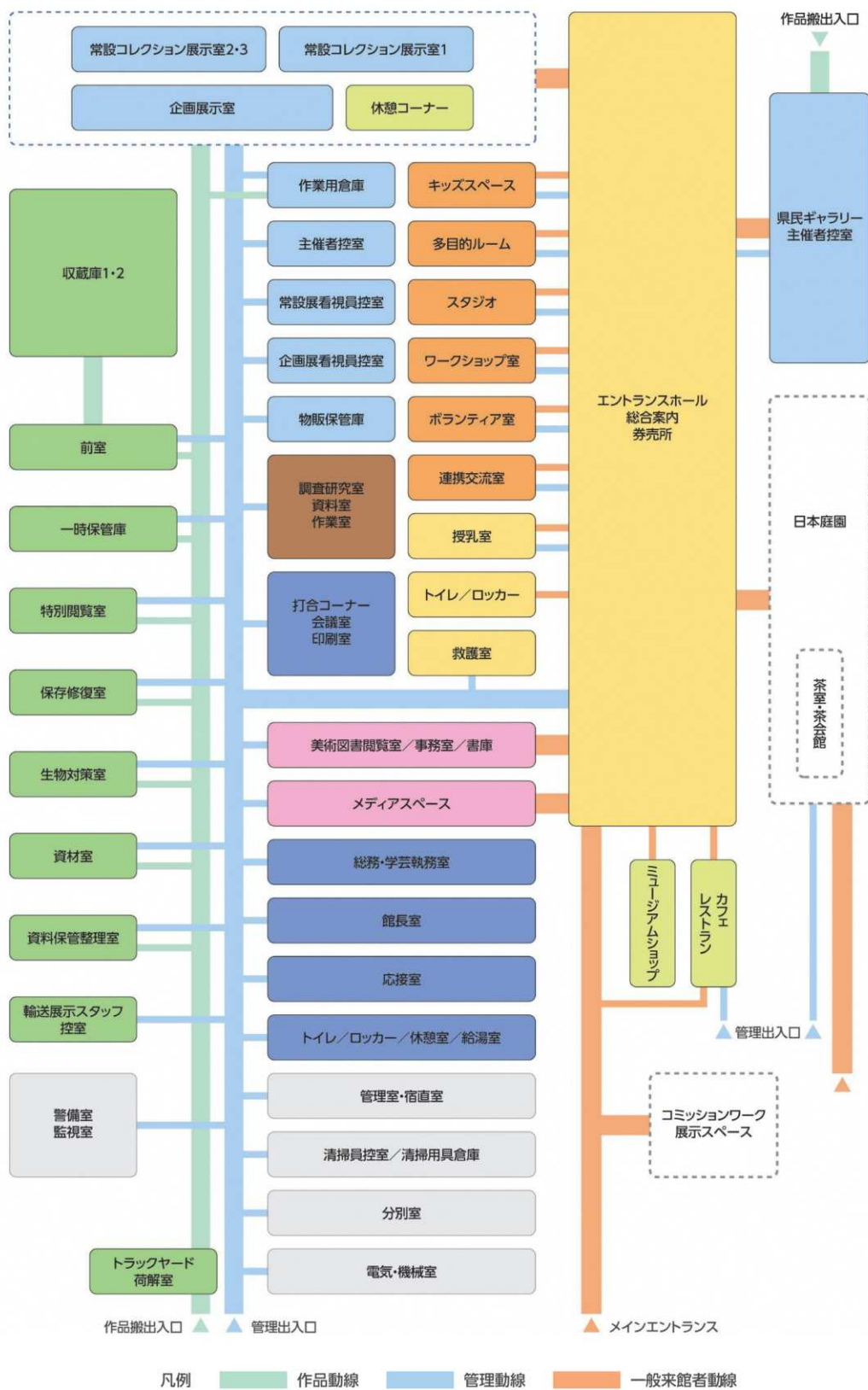
駐車場を含む床面積は 21,000㎡程度



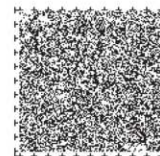
このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(4) 諸室配置と動線計画

- 諸室の配置と動線計画の考え方を以下に整理する。
- 作品の搬出入動線と一般来館者動線が重ならない計画とする。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(5) 施設規模

施設整備方針、敷地利用計画及び施設計画をもとに、施設の面積、高さ、設計上の配慮事項を整理する。

ア 面積

1. 敷地面積

- 約20,400㎡

2. 床面積

- 新たに整備する美術館本体の床面積の合計は約14,000㎡とする。
- 駐車場その他付帯施設を含めた床面積の合計は21,000㎡程度とする。
- 建築基準法上の延床面積は基本・実施設計において確定するものとし、容積率は用途地域による制限（200%）の範囲内とする。

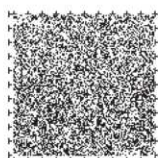
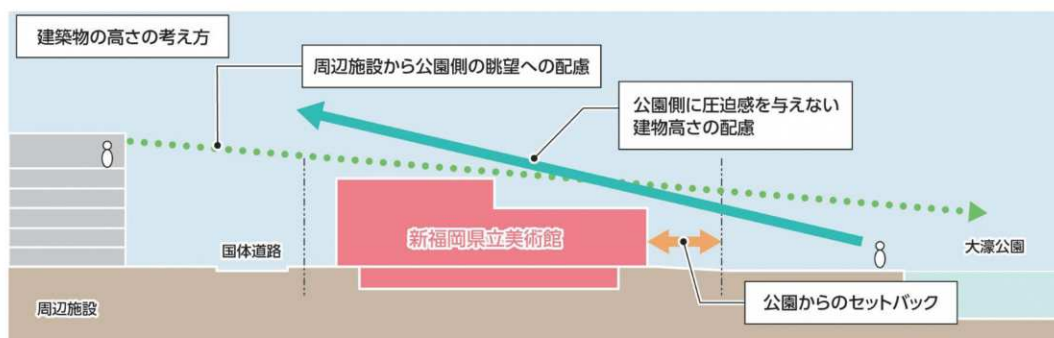
3. 建築面積

- 新たに整備する美術館本体と付帯施設、並びに日本庭園内施設の建築面積の合計は福岡市風致地区内建築等規制条例による建蔽率制限（40%）の範囲内とする。

イ 建築物の高さの考え方

都市の中の樹林地や水面などの自然的景観を維持し、人と自然の調和のとれた環境をつくるために定められた福岡市風致地区内建築等規制条例の趣旨を踏まえることを基本とする。

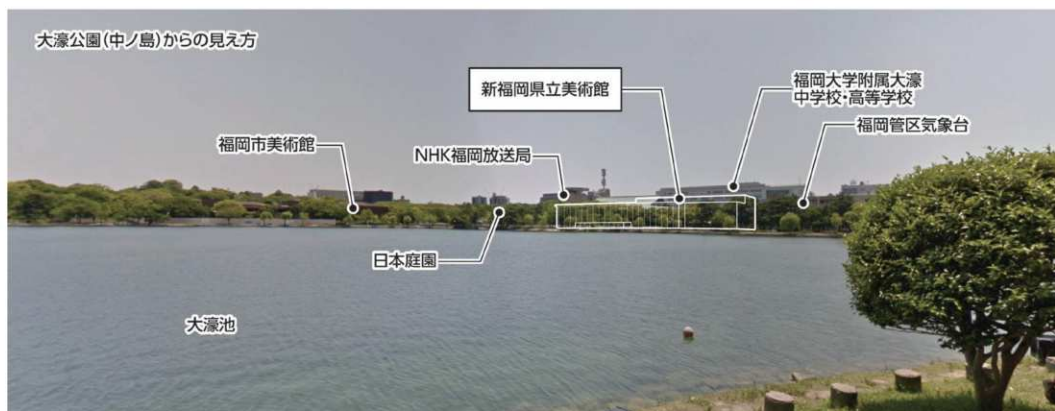
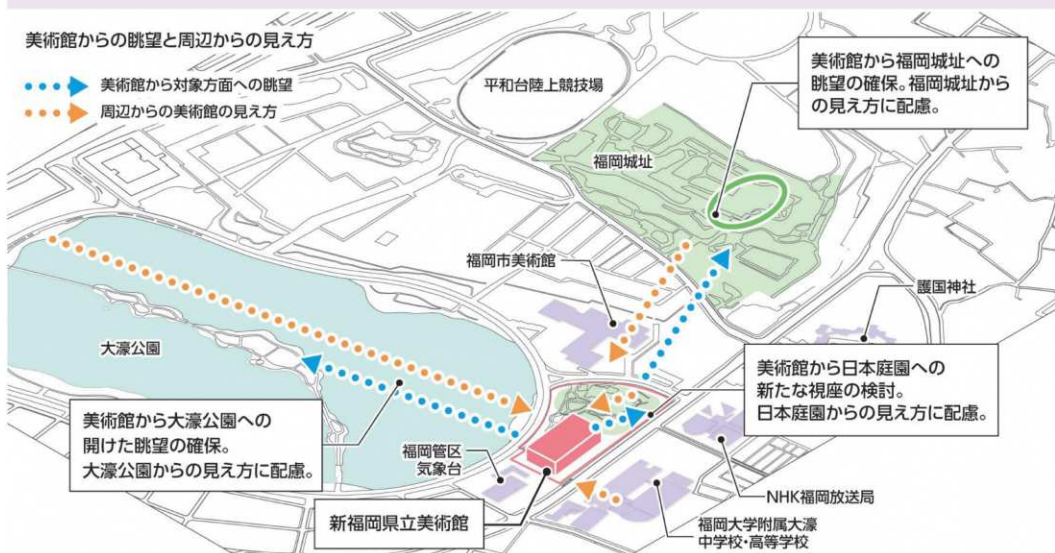
美術館の必要規模と大濠公園内からの一定の視認性（ランドマーク機能）を確保するにあたっては、できるだけ日本庭園の緑地を守りつつ、風致の維持に有効な措置を講じるとともに、周辺の風致景観と調和した一体的なデザインとなるよう配慮する。



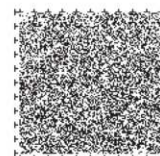
このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

ウ 設計上の配慮事項（デザインコンセプト）

- a 公園と街をつなぐパブリックスペースにより、自然にアートに出会える親しみやすい美術館。
- b 公園や道路を行き交う人々に活動を発信できる美術館。
- c 公園北側から美術館への視認性の確保。
- d 公園や日本庭園への圧迫感を軽減するボリューム計画。
- e 公園や日本庭園を心地よく望める美術館。福岡城址への眺望にも配慮。
- f 周辺建物からの眺望に配慮。美術館自体も見られることを意識した屋上デザイン。
- g 芸術文化エリアの南玄関口にふさわしい沿道景観を先導する外観デザイン。
- h 建物と外部空間（日本庭園、大濠公園、国体道路）の間に豊かな中間領域を形成する空間構成。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

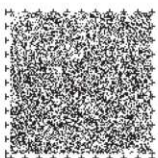


エ 全体コンセプト図



(6) 設計者の選定方法

- 新県立美術館の設計者選定にあたっては、次世代の美術館建設にふさわしいフレッシュで積極的な提案を広く求め、多くの提案の中から、本計画を最も具体的に表現し、実現しうる提案を行った設計者を選定する。
- 設計者には、人々を惹きつける質の高いデザイン力と創造性、技術力を備え、敷地の特性を十分理解し、創意工夫をもって課題解決にあたる力を期待する。
- 設計作業を進めるにあたり、県及び美術館と十分な意思疎通を図り、利用者や関係者の意見に柔軟に対応できる設計者を選定できる方法として、公募型技術提案方式(プロポーザル方式)を採用する。
- 選定にあたっては、審査過程における公正性、透明性、客観性の確保に十分留意する。

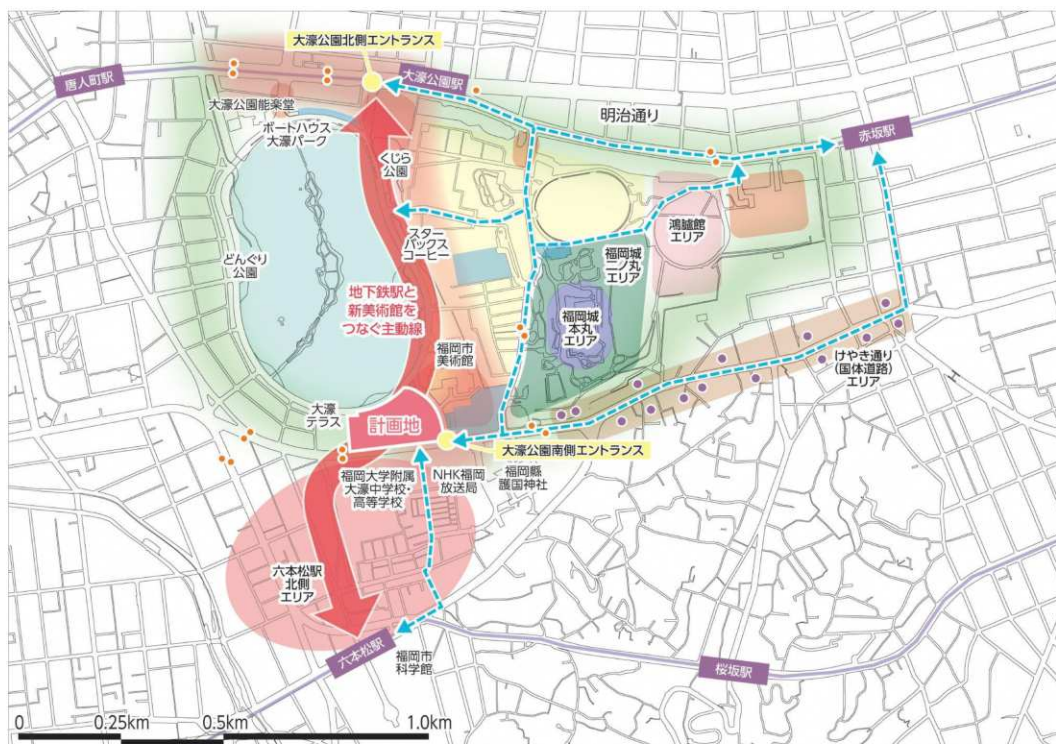


このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

5 周辺整備の考え方

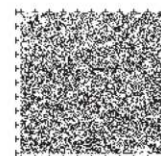
大濠公園と舞鶴公園では、両公園の特性を最大限に活かし、県民・市民、観光客の利活用を促進するセントラルパーク基本計画が策定されている。

新県立美術館の整備にあたっては、セントラルパーク基本計画に掲げる芸術文化エリアの新たな顔として、人々が集い、芸術文化を身近に感じられるような敷地まわりの整備を行うとともに、大濠公園内の美術館へのアプローチ空間や周辺市街地との連携によるビフォーミュージアム、アフターミュージアムの楽しみなど地域全体の活性化に寄与できる取組みを検討する。



- 凡例
- 地下鉄駅
 - バス停
 - 駐車場
 - ギャラリー・カフェ等
 - 地下鉄駅からの主な動線
 - その他の来館者動線

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



(1) 美術館へのアプローチ

誰もが安心して来館することができ、新県立美術館の誘客にもつながるようなアプローチを検討する。

ア 大濠公園駅からのアプローチ

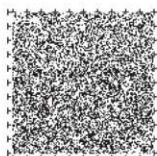
地下鉄大濠公園駅からは、主に公園北側の入口を通り、広大な大濠池に沿った園路を約1 km移動して新県立美術館に至る。清々しい水辺の風景を楽しめる一方、公園入口から敷地は遥か遠方に見える程度である。このため、大濠公園駅からの来館者を美術館へスムーズに誘導すると同時に、美術館への期待感や移動の楽しさを提供する方策を検討する。

- 楽しさと発見に満ちたアプローチ空間の展開
- 公園や福岡市美術館の利用者も気軽に立ち寄ることができる分かりやすく親しみやすい誘導案内
- 無理なく移動できる徒歩以外の移動手段



イ 六本松駅からのアプローチ

市営地下鉄七隈線の延伸により、広域から来館する人の主なアクセスルートとして地下鉄六本松駅の利用が予想される。来館者を安全に誘導するとともに、新県立美術館への誘客につながる方策について道路管理者等と協議の上検討する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

ウ 周辺バス停からのアプローチ

敷地周辺には、東側、西側、南側それぞれの徒歩圏内にバス停が点在している。路線バスで来館する人が最寄りであることを視認でき、新県立美術館へスムーズに導かれる方策について関係者等と協議し検討する。

エ 周辺駐車場からのアプローチ

敷地周辺には複数の駐車場があり、セントラルパーク基本計画では順次、駐車場整備が進められる予定となっている。こうした周辺駐車場を利用して来館する人のスムーズな誘導について関係者等と協議し検討する。

(2) セントラルパーク基本計画との連携

セントラルパーク基本計画にある「憩いと文化の交流ゾーン」の回遊性や利便性を向上することは新県立美術館への誘客にもなる。福岡城跡や鴻臚館跡がある舞鶴公園方面からも来館を促す方策を検討する。

●大濠公園南側エントランスの再整備

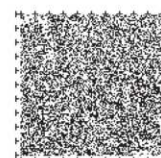
新県立美術館の開館に合わせ、国体道路に面する大濠公園入り口を「芸術文化エリア」の南玄関口にふさわしい空間として再整備することを検討する。



- 視認性が高く、芸術文化エリアの玄関口らしいサインや展覧会看板の設置
- 新県立美術館への入口らしいシンボリックな屋外美術作品や植栽アートの設置
- 歩きやすい歩行空間

などが考えられる。

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



■方策の参考事例

- 来館を歓迎する植栽を設置している。
- 歩行者専用の小径に美術鑑賞への期待感を高めるような屋外作品を設置し、散策の楽しみを提供している。



練馬区立美術館と入口の植栽オブジェ
写真提供:練馬区立美術館



ヴァンジ彫刻庭園美術館(静岡県)
写真提供:ヴァンジ彫刻庭園美術館

- 公園入口にピクトグラムの案内板やデジタルサイネージを設置している。
- 美術館への誘導と展覧会の案内のためのフラッグを設置している。



東京都上野公園内展覧会共通看板



神奈川県立近代美術館 葉山のフラッグ写真
写真提供:神奈川県立近代美術館

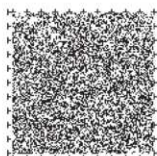
- 回遊性向上とアクセスの分散化を図っている
- 様々な移動手段を選択できる楽しみを提供し、環境にも配慮している。



超小型モビリティカーシェアリング
「ちょいモビ ヨコハマ」(令和3年3月実証実験終了)
写真提供:日産自動車株式会社



レンタサイクルポート



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

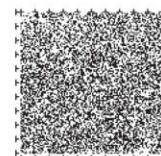
(3) 周辺市街地との連携の推進

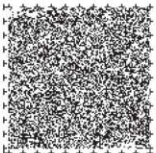
敷地周辺には、様々な文化施設や店舗が魅力的な事業を展開している。地下鉄駅、バス停、駐車場などを利用する来館者は、周辺で行われている活動やイベントを体験することで、新たな地域の魅力を発見できる。

来館者が周辺にも足を延ばすことによって、美術鑑賞にとどまらず、思いの楽しみを見つけ、豊かな時間を過ごせるような情報発信や、周辺の店舗・ギャラリー等との連携について検討する。

● 周辺の店舗やギャラリー等との連携の例

- 近隣店舗などにも気軽に立ち寄りたくなるようなマップの作成など地域の魅力を発見する取組みについて事業者等と連携して検討する。
- 周辺に点在するギャラリー等と連携し、周辺一帯を含めた文化芸術エリアの周遊についても検討する。

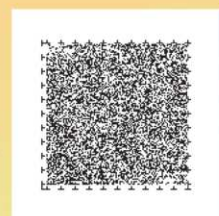




このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

第 5 章

管理運営計画



第5章

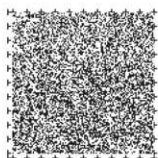
管理運営計画

1 管理運営の基本方針

公の施設としてのあり方、美術館としての特性、「新県立美術館の目指す姿とコンセプト」を踏まえ、以下の基本方針に基づき管理運営を行う。

(1) 公の美術館であることを踏まえ、運営における公共性、透明性を確保するとともに、安心安全で快適な美術活動空間を提供する。

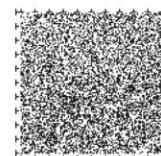
- 来館するのみではなく、どこからでも展示やパフォーマンスを鑑賞できるよう積極的にICTを活用するなど、時間や場所を超え、また年齢や障がいの有無にかかわらず様々な人々が、それぞれの方法で美術館活動に関わることができるよう公共性、公平性を確保した運営を行う。
- 新県立美術館の「目指す姿とコンセプト」「機能と役割」を踏まえ、美術館活動を評価し、活動にフィードバックしていくためのPDCAサイクル（事業運営目標、実施、評価、改善）の仕組みを構築する。評価にあたっては外部有識者で構成した委員会を設置するなど、透明性を確保した運営を行う。
- 常に施設や設備を最善の状態に保つとともに、受付案内や監視、緊急時の避難誘導などが適切に行われるよう運営を行う。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(2) 未来へ美術資産を確実に残すという美術館の使命を果たすとともに、福岡県・九州の文化芸術の発展に寄与し、芸術の可能性を拡げ、挑戦する美術館であり続ける。

- 最新の保存科学の知見を積極的に取り込み、作品の収蔵や展示にとって最適な環境を維持する。
- 展示や創作、鑑賞に関わる技術についても最先端のものを取り入れるほか、新しい美術の動向に関する情報収集に努めるなど、先見性を持った運営を行う。
- 作品の収集や調査研究、作品の特性に応じた管理や公開に必要な高度な専門性を確保するため、当該知識、経験、技術をもった人材を配置するとともに外部の専門家を積極的に活用する。
- 新しい美術表現、新たな文化芸術の潮流を生み出す拠点となる美術館として、文化芸術活動を行う人の自主性、創造性が尊重される運営を行う。
- 九州全体の広域的な文化芸術の情報発信や、九州各地の美術館との共同の事業などを目指して、県内や九州の美術館とのネットワークを構築する。
- 展覧会の準備・開催、調査研究、作品寄託者との信頼関係の構築などに支障が生じないよう、中長期的な視点が確保された運営を行う。
- 観覧料や使用料などを確実に確保し、維持管理や事業展開に必要な経費とのバランスを保ちつつ、独自の財源確保にも努め、安定的、持続的で魅力的なコレクションの形成と運営を行う。



(3) 県民の美術館活動への参加を促し、地域活性化や観光など幅広い分野にも積極的に取り組むため、様々な主体との連携を進めていく。

- 県民が主体的に参加し、文化芸術活動を実践する取組みを広げていくことで、芸術を通じた県民交流の拠点となるように運営する。
- 美術館の活動の効果が県内各地域に広く波及するように、まちづくりや観光など関連する分野や、学校や県内美術館・博物館などと連携を進める。
- 公園に立地する美術館の特性を活かし、ユニークベニューなど美術館の新たな活用を図るとともに、日本庭園との一体的運営や周辺の文化施設、近隣画廊、周辺地域のまちづくり活動や団体との連携を進める。



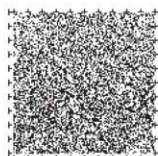
2 組織体制のあり方

(1) 組織と人材について

ア 組織について

美術館の運営方針のもとに総合的な視点で美術館の事業全体の企画立案と広報を担う企画広報部門、調査研究を基にした展覧会の計画や実施、所蔵品の収集や管理、教育普及事業を担う学芸部門、施設の維持管理や経理、美術館の快適な利用に関わる来館者サービスを担う総務部門を設ける。

なお、美術館活動を戦略的、効果的に推進できるよう、展覧会や大規模イベントといったプロジェクトごとに機動的に部門横断的なチームを編成するなど柔軟性・可変性を織り込んだ体制を検討する。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

イ 人材について

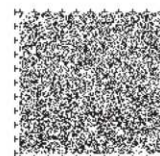
美術館を代表し、館の活動や運営の総合的・全体的な方向性を決定していく館長については、リーダーシップを備え、日本庭園や茶会館との相乗効果を高めるためのプロデューサー的な視点を持ち、さらに新県立美術館の方針や事業について国内外に発信力のある人材が望ましい。

学芸部門については、学術的な研究や調査に基づき展覧会の企画や作品研究を行うキュレーター（学芸員）のほか、収蔵作品について素材や技法などのデータや展示記録を管理するレジストラ（美術作品等履歴管理担当専門職員）や、作品の保存修復や収蔵庫等の状態管理を行うコンサーバー（保存・修復担当専門職員）、美術を通じた多様な学びや体験を提供する教育普及プログラムの企画運営を行うエデュケーター（教育担当専門職員）といった美術館の根幹的な機能を担う専門分野の人材の充実が求められる。

さらに、新県立美術館の特長となる美術資料のアーカイブ機能については、美術資料の保存と管理に関する知見と技能を有するアーキビストを配置するとともに、カタログ・レゾネ（全作品目録）や研究紀要、画集、図録など美術関連図書については、分類や管理に関する知見やレファレンスでの対応、加えて、今後進展していく本のデジタル化にも対応できるアート・ライブラリアン（美術司書）を配置する必要がある。

また、マーケティングや営業に精通し、効果的な広報に関する経験や知見をもった人材や、情報発信、最新機材を必要とする展示のためのICT等に精通した専門人材を活用することが有益である。

基本計画の実現には、美術館運営に携わる人材は最も重要である。新県立美術館に相応しい人材の計画的な確保に努め、長期的な視点で人材育成を行っていく必要がある。



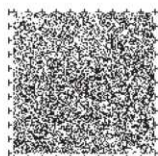
(2) 専門機関

- 新県立美術館の事業や管理運営に対して、専門的・大局的視野から助言を行う外部の有識者からなる美術館運営協議会を設置するとともに、観光やまちづくりなどの新しい動向に関する意見やアイデアを得るための仕組みを取り入れることで、効果的で継続的な美術館運営に向けた改善を図る。
- 新県立美術館の収集方針に即し、優れた美術作品を系統的に収集できるよう、収集予定の作品の評価を行うための専門委員会を設置し、中立的・客観的評価に基づいた作品収集を行う。

3 運営のあり方

新県立美術館に求められる管理運営計画を実現するには、直営、指定管理、コンセッションといった方式が考えられる。

それぞれの方式のメリット、デメリット、効果、導入にあたっての留意点などを慎重に比較検討して、新県立美術館にとってもっとも望ましい方式を決定する必要がある。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

4 現県立美術館の活用方策

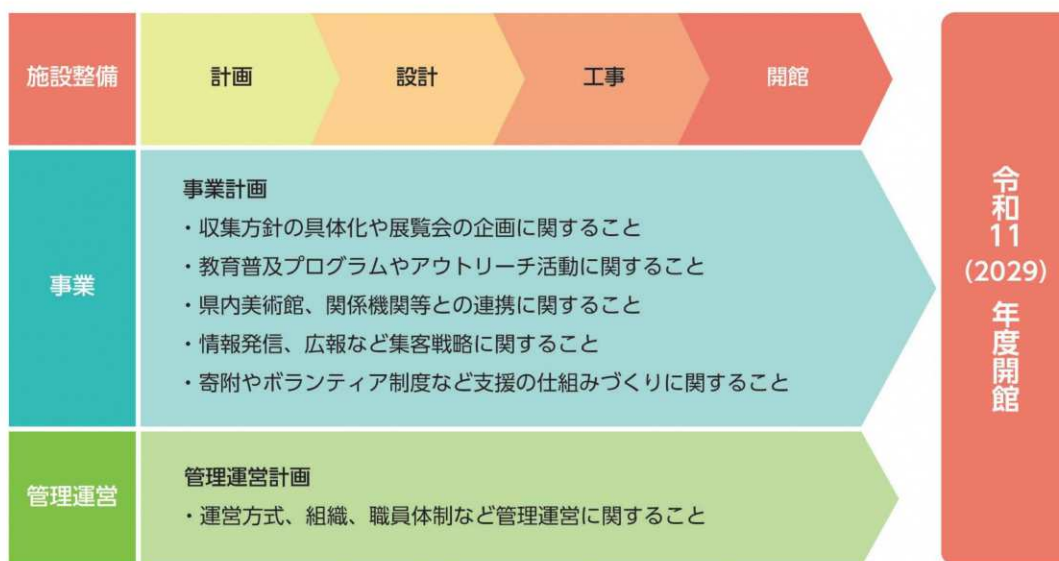
現県立美術館は、福岡県の都心部・天神に位置している。天神地区の有する交通至便で、様々な情報や人材が行き交うメリットを活かし、美術や文化の新しい動きを作り出す場所として、また多様な人々の集まりを作り出す場所として、たとえば、制作アトリエや交流室、ギャラリーなどを備えた若手作家の交流のスペースや、天神地区で働く様々なジャンルの人々を対象にしたワークショップやシンポジウム等の実施など、展示公開や教育普及、連携交流等に関わる機能を有する施設として活用することが考えられる。

現県立美術館の具体的な活用計画については、周辺の須崎公園再整備の情報収集にも努めながら、今後の検討課題とする。

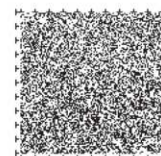
5 今後のスケジュール

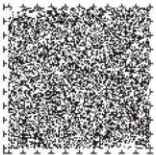
新県立美術館では、令和11(2029)年度の開館を目指して、以下の事項について具体的な準備を進めるとともに、県の推進体制を整備する。

また、進捗状況について県民への情報発信に努めるとともに、県民の声を聞く機会を設ける。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

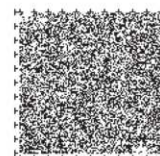




このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

資料編

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



用語解説

1. ワークショップ

本来は「作業場」、「仕事場」を意味する言葉。今日では、参加者が自発的に作業や発言を行いながら、学習や創造、トレーニングを行う言葉として定着している。

2. アメニティ

都市環境に関する用語の一つで、快適性、快適環境のこと。

3. ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が利用しやすいように都市や生活環境を計画する考え方。

4. ビジュアル・アイデンティティ

独自のシンボルマークや書体により、視覚的イメージを表現すること。

5. IPM（総合的有害生物管理）

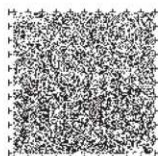
薬剤だけに頼らず様々な防除対策を組み合わせる生物被害を管理する手法。薬剤偏重による環境への悪影響の低減と効果的な防除を目的として、博物館、美術館、図書館等において近年広がりを見せている。

6. 社会包摂

社会的に弱い立場にある人々を排除・孤立させることなく、共に支え合い生活していくという考え。

7. AR（拡張現実）

Augmented Reality. 現実世界の映像にデジタル情報を重ね合わせることで、利用者の活動を支援する技術。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

8. VR (仮想現実)

Virtual Reality. コンピュータ内に仮想の空間を作り、その空間があたかも現実そのものであるかのように知覚させる技術。

9. AI (人工知能)

Artificial Intelligence. コンピュータに人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための基礎技術。

10. ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technology. コンピュータを核にした情報、通信に関連する技術、産業、設備、サービス全般をさす。

11. プロダクトデザイン

量産される日用品や家電、自動車などの製品デザイン。

12. クラウドファンディング

インターネットを介して不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。支援者にモノや体験、権利などのリターンがある購入型、特別なリターンがない寄付型などがある。

13. パフォーマンス

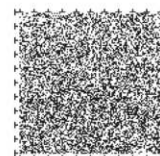
演劇や現代美術、音楽などの芸術分野においては、身体を用いた表現を指す。

14. インスタレーション

特定の場所に物体を配置して、その空間全体を作品とする現代美術における芸術表現のひとつ。

15. フィールドワーク

屋外に出て、現地に赴かなければ知りえない情報を収集する調査。



16. シビックプライド

語義的には「都市に対する市民の誇り」のことであるが、単なるまち自慢や郷土愛ではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という当事者意識に基づく自負心を含んでいる。

17. アウトリーチ活動

潜在的なニーズにこたえるための手段のひとつ。美術に親しめる場所が近隣にない地域や学校、美術館を訪れることが困難な人々のもとへ美術館側から赴き、人々の美術鑑賞機会の充実を図る活動。

18. アーカイブ

紙媒体、デジタル媒体などで記録された有形・無形の資料が、整理、保存された記録群。美術館においては、美術館活動の中で生み出された文書をはじめとする多種多様な記録、また作品調査や作家調査などによって収集された記録などを、保存し後世につたえる役目を持つ。

19. ネットマーケティング

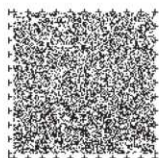
インターネットを通しておこなわれる、営業活動や集客などのマーケティング全般のこと。SNS、Webサイトなど、様々なデジタルツールを活用することで速効性が高く、安価であることから費用対効果も期待できる。

20. アーキビスト

アーカイブズ学にもとづく体系的な知識と技能を有し、アーカイブ機関等において記録ならびにアーカイブズの管理等の専門的業務を遂行し、その職務を通じて、広く社会に奉仕する者。

21. N値

建築において土の硬さや締りなど地盤の強さを表す値。0から60までの値で示し、値が大きいほど地盤が固いことを表す。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

22. BCP

Business Continuity Plan. 事業継続計画を意味し、災害や事件、事故など緊急事態によって被害を被った場合に備え、事業や設備等の速やかな継続や復旧のための計画や対策を立てること。

23. イニシャルコスト

初期費用、初期投資のこと。建築においては土地取得費や設計費、監理費、工事費、設備費などの費用を指す。

24. ライフサイクルコスト

建造物等における計画から、設計、建設、運用、維持更新、廃棄までの一連の過程で必要なすべての経費のこと。

25. コミッションワーク

発注者が芸術家に設置場所や予算などの諸条件を提示して委託制作された芸術作品。芸術家が過去に制作した作品を設置するのではなく初期段階から芸術家が関わるため、作品と場所の魅力を最大限に引き出すことができる。

26. ユニークベニュー

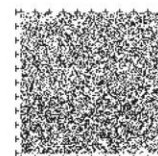
本来の業務とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される場所をさす。国際会議や見本市、大規模イベントなどいわゆるMICEの開催地候補として、日本や地域に固有の魅力を学術的に表現できる会場として美術館・博物館は注目されている。

27. 超小型モビリティ

原付バイクより大きく、一般的な軽自動車より小さい、1～2人乗り程度の小型自動車のこと。

28. 視認性（ランドマーク機能）

目で見たときの確認のしやすさ



新福岡県立美術館基本計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会報告（平成29年3月）等を踏まえ、大濠公園南側に建設予定の新たな福岡県立美術館（以下「新県立美術館」という。）及び須崎公園に立地する福岡県立美術館（以下「現県立美術館」という。）について、必要な機能や施設整備の方針、運営のあり方等を明らかにする基本計画を策定するにあたり、各分野の専門家等の意見を反映させるため、新福岡県立美術館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、学識経験を有する者、美術関係者、建築関係者、その他必要と認められる者のうちから、知事が委嘱する別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員会に会長を置く。
- 3 会長は、福岡県知事が指名する。
- 4 会長は、委員会の会務を総理し、代表する。
- 5 会長が事故等により不在の場合は、会長が指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議は、知事が招集し、会長がその進行にあたる。

- 2 会長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 3 会長は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(設置期間)

第4条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から第1条の目的を達成する日までとする。

(庶務)

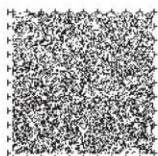
第5条 委員会の事務局を福岡県人づくり・県民生活部文化振興課新県立美術館建設室に置き、事務局において、委員会の庶務を処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、令和2年7月21日から施行する



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

新福岡県立美術館基本計画策定委員会委員名簿

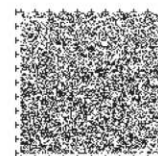
氏名	所属・役職	分野・備考
◎伊東 順二	東京藝術大学社会連携センター特任教授 美術評論家	美術
稲庭 彩和子	東京都美術館 学芸員	教育普及
内田 まほろ	J R 東日本事業創造本部 文化創造施設運営準備室長 キュレーター	ミュージアム 令和3年6月21日から就任
小田部 黄太	福岡県美術協会 理事長 九州産業大学造形短期大学部 学長	美術団体
小林 正美	明治大学 教授	建築
坂井 猛	九州大学大学院 教授	都市計画
辰田 一郎	福岡県立美術館 館長	美術館
中川 美彩緒	富山県水墨美術館 館長	美術館
中村 信喬	博多人形師	作家
貫 正義	福岡県文化団体連合会 会長 前福岡経済同友会 代表幹事	経済界
福島 善三	陶芸家	作家
福永 治	京都国立近代美術館 館長 前広島市現代美術館 館長	美術館
宮城 俊作	東京大学大学院 教授	ランドスケープ
柳原 正樹	前独立行政法人国立美術館 理事長 前京都国立近代美術館 館長	美術館 令和3年3月31日まで就任

◎会長

※50音順、敬称略

※所属・役職は令和3年11月30日現在

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



新福岡県立美術館基本計画策定委員会開催状況

● 第1回

期 日：令和2年 7月21日（火）

議 事：1. 新福岡県立美術館基本計画策定委員会について
2. 福岡県立美術館の概要について
3. 基本計画について

● 第2回

期 日：令和2年11月13日（金）

議 事：1. 新県立美術館の目指す姿とコンセプトについて
2. 新県立美術館の機能と役割について

● 第3回

期 日：令和3年 2月21日（日）

議 事：1. 新県立美術館の目指す姿とコンセプト、機能と役割について
2. 新県立美術館の施設整備計画について

● 第4回

期 日：令和3年 5月29日（土）

議 事：1. 新県立美術館の施設整備計画と周辺整備の考え方
2. 新県立美術館の管理運営計画、今後のスケジュール

● 第5回

期 日：令和3年 8月29日（日）

議 事：1. 新県立美術館の施設整備計画
2. 新県立美術館の管理運営計画
3. 新県立美術館基本計画（素案）

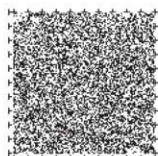
● 新県立美術館基本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）

募集期日：令和3年10月4日（月）～10月15日（金）

● 第6回

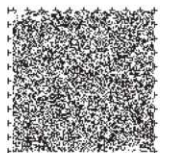
期 日：令和3年11月11日（木）

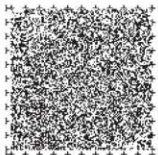
議 事：1. 新福岡県立美術館基本計画（案）について



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです





新福岡県立美術館基本計画 発行日 令和4年3月

編集 福岡県人づくり・県民生活部 文化振興課 新県立美術館建設室
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3346 FAX 092-643-3347
E-mail shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類番号 JA	所属コード 5200205
登録年度 03	登録番号 0001